

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
奈良先端科学技術大学院大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
 奈良先端科学技術大学院大学
 所在地
 奈良県生駒市高山町
 役員の状況
 学長 鳥居 宏次（平成16年4月1日～平成17年3月31日）
 理事数 4名
 監事数 2名
 学部等の構成
 情報科学研究科
 バイオサイエンス研究科
 物質創成科学研究科
 学生数及び教職員数（平成16年5月1日現在）
 ・学生数 1,094名
 内訳 情報科学研究科 459名
 バイオサイエンス研究科 362名
 物質創成科学研究科 273名
 ・教員数 203名
 ・職員数 169名

(2) 大学の基本的な目標等

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況を作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

全体的な状況

1. 大学運営体制

本学の運営組織として、法令で規定された役員会、経営協議会、教育研究評議会以外に、学長、理事と研究科長等からなる総合企画会議を設置し、法人と大学の業務について長期的な観点から検討した。また、学長指名の学長補佐が中心となり年度計画の業務を検討し、学長補佐と職員から構成される企画室で企画立案した。学内運営に関しては、教員の管理運営の負担の軽減と迅速な意思決定と実行を可能にするために役員会に管理運営機能を集中させ、約30あった学内委員会を、担当理事を委員長とする10の委員会に集約した。

一方、教授会の審議事項から人事と予算を除外し、研究科の教育研究に関する事項に限定した。研究科長は学長指名とし、運営費交付金と研究科長特別経費を各講座に配分せず、研究科長の経営構想を実現できるように研究科長に配分した。教員人事については、学長指名による理事と教授からなる常設の教員選考会議を設置し、大学の将来構想に基づき教育研究分野を審議し、役員会の議を経て学長が人事を決定する体制とした。

人事に関して柔軟な制度運用を図り、例えば定年前の教授の後任の研究分野を決め事前に選考し、採用、あるいは助教授ポストの教授ポストへの振替、教務職員ポストの助手ポストへ振替、また任期制と年俸制等を教員ポストに応じて決定した。また、各研究科とセンターの教育研究機能を見直し、センターの教育研究機能を研究科に新たに設置した講座に移行し、センターにはサービス機能を残し、各部局の機能を明確にした。以上のように、大学全体の運営経費、人件費や年齢構成等を統合的に把握し、かつ長期的な展望に立った経営戦略の下に、学長のリーダーシップが発揮できる柔軟な人事制度を確立した。

法人経営支援組織として企画室等を設け、学長及び理事の指示の下に各種施策の企画立案等を支援する職員を配置するとともに、教職員が一体化した全学的な広報・情報管理室や環境安全衛生管理室を設置した。事務局についても組織を再編し、一連の業務処理を一つの部署に集約し、事務の効率化・合理化を図った。例えば、外部資金の申請・受入れ・予算執行にかかる一連の事務処理や教職員の採用・給与・福利厚生にかかる一連の業務処理を一つの部署に集約した。教員、職員と技術職員から構成される環境安全衛生管理室では、総合安全衛生管理委員会の所掌である全学的な健康管理及び安全管理と教育に係る一連の事務処理を担当した。このほか、事務業務の見直し、プロパー職員の長期的な視点からの計画的採用、また職員や技術職員に国内外での語学研修、各種資格取得、講習会等に参加させ、職員の能力向上を図るなど、学長の将来構想に基づいた人事管理を実行した。

2. 教育への取り組み

本学は、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野における先端科学技術の発展に貢献する人材育成を目的とし、本学で学ぶ学生を国内外に広く求めている。教育目標は、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を身につけ、問題発見型能力を修得させることであり、教育研究機関や企業の先端研究や開発に携わる人材を育成することである。従って、人材育成の対象は、専門分野の学生は勿論のこと専門外の学生、社会人や留学生である。学生募集を含めた広報のため広報・情報管理室を新設し、マスコミ関係者を起用したホームページやガイドブックを作成し、全学教育委員会、教職員と学生が一体となって、学生募集説明会、オープンキャンパス、スプリングセミナー、大学生インターシップなどを開催し、学生募集に努めている。その結果、平均競争率は約3.3倍であり、定員充足率は100%を超えている。現時点では学生獲得の目的は達成できている。しかし、少子化と全国大学院定員の増加、かつ本学が学部を持たない大学院大学であることを考慮し、今後も収容定員を持続的に確保する施策を立案するために、年度計画にはないが、学長の発案により、学生の動向と本学の認知度、評価など調査を外部調査機関に委託し、現在現状分析中である。これらの結果を役員会で解析し、長期的かつ統合的な今後の経営戦略に反映させていく予定である。

上記の教育目標を達成するために、本学の方針、目的に沿った体系的なカリキュラム、成績評価基準や修了要件を担当理事及び学長補佐において検討した後、全学教育委員会で審議し、大学として統一的な17年度シラバスを作成した。本学の教育使命・目標を明確にし、かつ各研究科の博士前期・後期課程の教育方針、進路別教育課程、学位審査基準、体系的なカリキュラムをシラバスに明記し教員・学生に周知させた。本学教員の授業による

専門教育は勿論のこと、日本語・英語のプレゼンテーション、セミナーや演習による少人数教育、他大学の教員や外国人研究者によるセミナー、企業の非常勤講師による知的財産・MOT、商品開発、工業・科学・生命倫理に関する授業や研究科共通基礎授業を実施した。これらの教育により、専門性、幅広い知識、語学力、発表力などを涵養した。また、外国人教師による英語による学会プレゼンテーションや論文校閲の個人指導を行った。年2回TOEICテストを無料で実施し、教職員を含め英語力の向上を検定している。国内外の一流の研究者によるセミナーやシンポジウムを開催し、学生・教員の知的また質問能力の向上を図っている。

教員の教育への意識改革を図るために、学生アンケート、学外の授業評価経験者と監事による授業評価を目的とした授業参観、米国大学での教育法研修とその成果に基づいたファカルティデベロップメントを学長の指示のもと実施した。このような取り組みにより、教員への大学における教育の重要性を周知させ、教員の教育への取り組み意識の改革などを通して、教員の教育能力の質の向上に成果を挙げつつある。

本学は、大学院であり、教育と研究は不可分であることから、一流の研究を通して教育を実施している。本学の学生と教員の研究成果は国内外の一流の学会や雑誌に発表されている。特に、学生の海外での発表には外国人教師等の英語校閲とプレゼンテーション指導、大学と教員による資金的援助があり、多数の学生が海外で発表する機会を持っている。博士前期課程のほぼ100%の学生が、修了後、大学院に進学又は企業に就職している。博士後期課程の学生は、学位取得率が約74%であり、修了後、大学や企業に研究者として、また国内外の教育研究機関にポスドクとしての職を得て活躍している。

3. 研究成果とその活用

個人の自由な発想に基づく研究成果の高さは、科学研究費の獲得額、採択率に反映されており、また国の施策に基づく研究費の獲得、産官学連携による共同・受託研究費の獲得などの数値に表れている。本学の教育と研究の成果は、2件の21世紀COEプログラムの採択、産官学連携による地域貢献では知的クラスターの採択、知的財産関係では、大学知的財産本部整備事業に採択、融合分野教育の推進では「人材養成ユニット」に採択されている。これらの競争的研究資金獲得の成果は、本学の教育研究の成果の質が高い証である。実際最近の外部機関の調査結果の報告によると、例えば日本経済新聞（平成16年2月16日朝刊）による工学系大学評価において研究費獲得額という研究力では1位、朝日新聞社の「大学ランキング2006年版」（平成17年4月発行）の論文引用度指数で4位、また社団法人国立大学協会の「21世紀日本と国立大学の役割」（平成17年3月発行）の分子生物学分野の評価では9位という極めて高い評価を得ている。

これらの研究成果の活用を図るため、産官学連携全般に係る部署として、教員と企業経営者であるコーディネータからなる知的財産本部を核とする産官学連携推進本部を設置した。知的財産本部のコーディネータは、教員の研究成果を聞き取り、学内シーズを発掘し、また企業訪問により外部ニーズの調査を実施し、学内シーズと外部ニーズをマッチングさせ、産学連携に係る外部資金獲得額、国内外特許の獲得数、ライセンス収入額、ベンチャー企業の設立数など、国内トップレベルの成果を挙げている。以上のように、本学の教育研究の成果が極めて高く評価され、一般に広く認知されつつあるといえる。

4. 社会に開かれた大学運営

本学は、発足以来、本学の教育研究や運営の改善のため、外部のアドバイスを受け入れるシステムとして、企業人、マスコミ関係者、大学教員を委員としたアドバイザー委員会を各研究科に設置していたが、法人化後も継続して設置し、積極的に外部の意見を取り入れ、研究科の教育研究上の管理運営や将来構想、評価などに反映させている。また、大学の教育研究成果を地域の教育機関に還元し、低学年から科学への興味を喚起するために、地域の小学校、中学校、高等学校に、最先端の研究を紹介する授業、出前実験、先端科学技術分野の授業などを提供し、科学の面白さを広く広報し、未来の研究者育成を目指している。また他府県から訪問も随時受け入れている。また、一般の人々には、各種公開講座、オープンキャンパス、研究室訪問などを開催し、大学の最先端の教育研究成果を分かりやすく国民に提供し、社会に広く開かれた大学運営を目指している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>・21世紀における人類の豊かな生活と住みよい社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育の成果に関する具体的目標の設定 中期目標期間中の各年度における学生収容定員を別表のとおり設定する。 博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、 1) 先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人 2) 幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材 3) 社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。</p>	<p>教育の成果に関する具体的目標の設定 ・平成16年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。()</p> <p>・学生の目的(進路)別の指導体制及び学位審査基準を検討する。()</p> <p>・履修内容を総合的に見直し、社会の要請に合った新しい分野の授業科目を含め、横断的な学修も可能とするシステムを検討する。()</p>	<p>・収容定員を別表(46P)の記載のとおり設定し、平成16年度は各研究科単位で見れば、ほぼ100%の定員充足率となっている。 なお、平成16年度修了者数は、下記のとおりである。 情報科学研究科 博士前期課程 160名 博士後期課程 35名 バイオサイエンス研究科 博士前期課程 109名 博士後期課程 21名 物質創成科学研究科 博士前期課程 94名 博士後期課程 17名</p> <p>・学生が進路目的にあった授業を選択するため、教育目標及び教育方針並びに各授業の目的を明らかにするとともに、学位審査基準の明確化を図り、シラバスにて学生に周知することとした。また、バイオサイエンス研究科においては、学生が進路別のコース(5年一貫・2年修了プログラム)を設定した。</p> <p>・履修内容を見直しカリキュラムに反映させるとともに、横断的な学修システムを検討した結果、全学教育委員会において全学共通時間枠(毎週火曜日午後)の設定を決定し、融合領域科目、安全衛生に関する科目等を開講することとした。</p>	
<p>教育の効果の検証に関する具体的方策 博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。 博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。 論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。 本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の成果の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映さ</p>	<p>教育の効果の検証に関する具体的方策 ・入学時及び修了時における学力の向上度を計るシステムを総合的に検討する。()</p> <p>・教育の効果の実態調査を行うため、修了者名簿を整理し、終身アカウント・メールアドレスを作成する。()</p>	<p>・教育の効果の検証方法について検討し、各分野に応じた学力の定義、学力の評価方法等について整理することを確認し、引き続き検討することとした。</p> <p>・修了者名簿を整理するとともに、終身アカウント・メールアドレスの作成に向けた調査を実施した。</p>	

せる。

は17年度から実施する。

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。 ・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策 国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーを公表する。 ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。 ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。</p>	<p>アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策 ・本学ホームページに、本学における教育の目的・目標及びアドミッションポリシーを国内外に公表する。()</p>	<p>・ホームページ(日本語版・英語版)に、本学の教育の目的・目標を明らかにした理念及びアドミッションポリシーを公表した。</p>	
	<p>・広報・情報管理室を設置し、本学の研究者の研究内容及び研究成果を含めた最新情報のホームページによる国内外への発信、大学案内冊子の整備等を行う。()</p>	<p>・広報・情報管理室を設置し、ホームページにて研究者情報、研究成果等の最新情報を発信するとともに、学外有識者(マスコミ関係者)を採用し、一般にも分かりやすいガイドブック及び広報誌「せんたん」等を作成した。</p>	
	<p>・オープンキャンパス及び学生募集説明会などの活動を行う。()</p>	<p>・受験生を対象としたオープンキャンパス及び学生募集説明会(全国25会場)を開催し、1,823名(延べ数)の参加があった。また、各研究科において、スプリングセミナー、オープンキャンパス、大学生インターシップ、体験入学会などを開催し、255名の参加があった。</p>	
<p>アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。 全学教育委員会において、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていくかどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。</p>	<p>アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・多様な学生の受入れを可能にするために、長期履修制度などを検討する。()</p>	<p>・全学教育委員会において、社会人等の多様な学生を受け入れるための方策として、長期履修制度等を検討した。</p>	
	<p>・面接試験に加えて、多様な視点からの選抜を可能にする入試方法を検討する。()</p>	<p>・全学教育委員会において、現行の入学者選抜方法(面接試験)について、問題点及び改善事項について検討した結果、アドミッションポリシーを念頭に、引き続き面接試験を実施し、改善していくこととした。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 全学教育委員会において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする。 複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。 博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を推進する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識を修得できる体系的な教育課程の編成を検討する。()</p>	<p>・全学教育委員会において、他分野の授業科目等の履修も可能とするため教育課程の編成を検討した結果、全学共通時間枠を設定し、当該枠に融合領域等の授業を開講することを決定した。</p>	
	<p>・博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を検討する。()</p>	<p>・幅広い知識、高度な基礎学力、語学力及び倫理観を育むことを目的として、来年度のカリキュラムを検討するとともに、幅広い知識を学生に取得させる仕組みとして全学共通時間枠の設定を決定した。</p>	
	<p>・社会と科学、科学者としての倫理</p>	<p>・各分野に応じた倫理に関する講義として、「情報倫理」、「生命・科学倫</p>	

<p>「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施し、社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む。</p> <p>博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する。</p> <p>博士後期課程の学生に対し、TA（教育補助者）を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。</p> <p>学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する。</p>	<p>に関する問題意識を育むため、「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施する。（ ）</p> <p>・博士後期課程では、英語で論文発表等を行う能力を育成するため、外国人教師による教育を充実させる。（ ）</p> <p>・博士後期課程の学生に対し、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成するため、TA（教育補助者）を経験させる教育体制を整備する。（ ）</p> <p>・学内外における学生の発表・交流を奨励し、研究の進展を促す。特に、博士後期課程の学生に対しては国際学会などでの発表を奨励し、そのための財政的な支援を行う。（ ）</p> <p>、 は17年度から実施する。</p>	<p>理」、「物質科学と倫理」を開講した。</p> <p>・外国人教師1名及び外国語教育担当教員（非常勤）1名を採用し、英語論文作成や英語によるプレゼンテーションに関する授業を行うとともに、個別の論文作成指導を随時実施できる体制とした。</p> <p>・「TAの受入れに関する規程」を整備し、博士後期課程の学生（173名）をTAとして教育補助業務に従事させ、教える能力の向上を図った。</p> <p>・21世紀COEプログラムにおいて、博士後期課程学生等を対象に、英語による発表及び質疑応答からなる研究発表会（12回）及びCOE summer meeting（100件以上の英語ポスター発表を実施）の開催並びに提案公募型研究制度による海外における研究発表の支援など、学内外における学生の発表・交流を奨励した。また、学生の国際会議での発表等について、財政的な支援（2,157万円）を行った。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、研究成果発表と質疑、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。</p> <p>研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。</p> <p>レポートの評価や演習に、TAや若手研究者を活用することにより、教育を実践させる機会を作る。</p> <p>オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。</p> <p>毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。</p> <p>履修要覧（シラバス）の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>・成果発表の場の積極的な提供、プレゼンテーション法の授業及び少人数制授業の検討を行う。（ ）</p> <p>・レポートの評価や演習に、TAや若手研究者を試験的に活用し、教育を実践させる機会を作る。（ ）</p> <p>・オフィスアワーに関する統一的な指針を検討する。（ ）</p> <p>・履修要覧（シラバス）の内容のさらなる充実を図る。（ ）</p> <p>・学内における教育・研究・労働環境の保全及びそれらに関する安全教育に携わる総合安全衛生管理委員会を設置し、安全衛生管理に関する指導書等の作成に着手する。（ ）</p>	<p>・ゼミナール、中間発表など成果発表の場を設定するとともに、英語プレゼンテーション法及び演習等の授業を実施した。次の検討事項として教育目的の視点から授業形態を検証することが確認された。</p> <p>・「TAの受入れに関する規程」を整備し、学生（博士前期課程180名、博士後期課程173名、実績額1億182万円）をTAとして教育補助業務に従事させた。</p> <p>・全学教育委員会において、「オフィスアワーに関する指針」を作成し、平成17年度シラバスに明記することとし、授業について質問又は相談できる体制とした。</p> <p>・全学教育委員会において、シラバスに盛り込むべき情報を整理し、授業の目的、内容、計画及び成績評価基準等記載項目の充実を図った。</p> <p>・総括安全管理者（担当理事）を委員長とする総合安全衛生管理委員会を設置し、総合的な安全衛生管理施策について審議を行い、安全教育の充実を図った。平成16年度は、安全衛生管理に関する指導書の作成に着手し、「安全の手引き（共通編）」を作成するとともに、化学物質や高圧ガスの管理体制等について検討を行った。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>各授業科目の成績評価基準を履修要覧（シラバス）に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。また、成績評価についての説明責任を果たす。</p> <p>学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。</p> <p>優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>・全学教育委員会において、研究科及び研究科間のカリキュラムを統括的に体系化するとともに、各科目毎に成績評価基準をシラバス等に明記し、成績評価についての説明責任を果たすシステムを検討する。（ ）</p> <p>・学生の成績の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力など、各科目における最も適切な評価方法及び基準を検討する。（ ）</p> <p>は17年度から実施する。</p>	<p>・全学教育委員会において、大学の教育目標、各研究科の教育実施方針等の明確化を決定した。また、シラバスに授業科目毎の成績評価基準を明記し、学生に周知を図った。</p> <p>・試験結果、レポート及び授業における議論への参画等、各授業の目的に適した成績評価方法を引き続き設定し、シラバスに明記することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。 ・英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。 ・学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。 ・国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策 全学教育委員会で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。 本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。 各研究科において、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは経験を有する人材を登用する。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・体系的なカリキュラムを実施するため、適切な教員の配置及び本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。 ()</p>	<p>・授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野(26科目)について、43名の非常勤講師が担当した。</p>	
	<p>・英語、倫理、メンタルヘルス及び知的財産権などの一般科目を開講し、外部講師を含め、それぞれの分野で専門的教育または経験を有する人材を採用する。()</p>	<p>・英語については、2名の外国人教師等及び1名の非常勤講師が8科目を、倫理については、4名の非常勤講師が3科目を、知的財産等については、2名の専任教員及び2名の非常勤講師が6科目を、それぞれ担当した。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 情報科学センターと連携し、全学的な立場から電子図書館、全学情報ネットワークの計画的な整備を進め、学内での教育への利用、学外からの情報収集、本学の教育成果の学外への情報発信などに活用する。 場所と時間を選ばずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。 平成16年度に総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理システムを構築する。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・情報科学センターと連携し、全学的な立場から附属図書館及び全学情報ネットワークの計画的な整備を行い、学内での教育への利用、学外からの学術情報の収集及び学位論文などの研究成果の学外への発信等を行う。()</p>	<p>・情報科学センターにおいて全学情報環境システムを計画的に更新した。また、附属図書館(電子図書館)の将来計画(平成15年3月作成)に沿って、学内著作物及び研究成果の電子化の推進(2,806件)により学外へ情報発信するとともに、電子ジャーナル(3,144件)を契約し学外からの学術情報の収集に努めた。さらに、学内での教育利用等のため、授業のデジタル化の検討を開始した。</p>	
	<p>・全学情報ネットワークを利用した英語教育システムを充実させる。()</p>	<p>・英語教育システム(e-Learning)を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。</p>	
	<p>・附属図書館の24時間利用を維持する。()</p>	<p>・附属図書館を24時間開館するとともに、電子図書館として24時間利用を維持した。</p>	
	<p>・総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理体制を構築する。()</p>	<p>・総合安全衛生管理委員会において、薬品管理WG及び高圧ガスWGを設置し、薬品(化学物質)管理システムの構築、高圧ガスの管理基準の検討を行うとともに、安全教育の指導書の作成等、安全管理体制の構築に努めた。</p>	
教育活動の評価及び評価結果を質	教育活動の評価及び評価結果を質		

<p>の改善につなげるための具体的方策 全学教育委員会は、評価会議と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。</p>	<p>の改善につなげるための具体的方策 ・研究教育活動及び成果の一元管理のために、大学総合情報データベースシステムを構築する。</p>	<p>・教員の研究業績(論文、特許、著書及び受賞等)のデータを一元管理するため、業績管理データベース(大学総合情報データベースシステムの一部)を構築した。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策 受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。 全学教育委員会は、ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年1回開催し、授業方法の改良に努める。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策 ・授業の進め方など学習指導法に関するノウハウを収集し、教員へフィードバックを行う体制を整備する。() ・ファカルティデベロップメントに関する討論会などを開催し、授業方法の改善などに努める。()</p>	<p>・教育研修プログラム(教員5名をカリフォルニア州立大学に派遣)及び授業評価のための授業参観(学外の授業評価経験者2名により実施)により得られた学習指導法に関するノウハウについて、FD研修会を通じて教員にフィードバックした。 ・教員5名を教育研修プログラム(カリフォルニア州立大学にて実施)に派遣するとともに、FD研修会を開催し、授業方法の改善に努めた。</p>	
<p>学内共同教育等に関する具体的方策 学内共通講義の実施及び全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育の推進を図る。</p>	<p>学内共同教育等に関する具体的方策 ・全学共通科目の履修が可能となる体制を検討する。 ・ネットワークを利用した他研究機関との共同教育を行う。</p>	<p>・全学教育委員会において、他分野の授業科目等の履修を可能とする教育課程の編成を検討した結果、全学共通時間枠(毎週火曜日午後)の設定を決定した。 ・工学系12大学院において、大学院単位互換協定に基づく遠隔教育による授業交流を実施した。</p>	
<p>国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策 各研究科に外国人教員を任用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。 場所と時間を問わずに自主的に英語学習ができる環境をつくるために、平成17年度までに、ネットワークを利用した英語教育システムを整備するとともに、図書館に語学学習用資料を整備する。 上記システムに付随する英語能力評価テストを年2回実施し、学生の英語能力を評価する。授業における評価と併用し、英語教育システムの改善に役立てる。 博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。</p>	<p>国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策 ・英語能力向上のための教育を推進するため、外国人教師を採用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やす。() ・外国人教師との協議のもと、授業科目の設定など英語教育推進の方策を検討する。() ・ネットワークを利用した英語教育システムを整備し、場所と時間を問わずに自主的に英語学習ができる環境をつくる。() ・英語能力評価テストを4月及び平成17年1月の2回実施し、学生の英語能力を評価する。() ・競争的資金及び本学支援財団からの支援金を活用して、国際学会での発表及び海外研修を支援する。()</p>	<p>・外国人教師1名及び外国語教育担当教員(非常勤)1名を採用し、英語能力向上のための授業(6科目を担当)を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーションに関する個別指導を随時行った。 ・外国人教師と協議のもと平成17年度のカリキュラムを検討するとともに、各研究科の英語教育の目標及び問題点についてヒアリングを行った。 ・英語教育システム(e-Learning)を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。 ・TOEIC(英語能力評価テスト)を2回実施(受験料を大学で負担)し、832名(延べ数)が受験した。また、TOEICの結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。 ・21世紀COEプログラム経費及び本学支援財団からの寄付金等を活用し、学生165名(延べ数)を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修(ミネソタ大学でのサマースクールなど)の支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保障」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。 学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。 オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・主指導教員に加え、副指導教員が学生に対して教育・研究面での助言・支援を行う複数指導教員制度を充実させる。() は17年度から実施する。	・複数指導教員制度により研究指導を行い、学生に幅広い視野を持たせた。また、同制度について、学生ハンドブック及びガイダンス等により学生に周知を図った。	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策 定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。 心身の健康を維持できる環境を整備する。 学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。 平成17年度までに整備を予定している終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学修了生などの動向や就職に関する情報を収集し、就職支援に活用する。 相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。 平成16年度から就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。	生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・保健管理センターによる定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図るとともに、健康指導を行う。() ・保健管理センターに必要なカウンセラーを配置し、精神面で生じる問題に対応できる体制を充実させる。() ・「学生なんでも相談室」における学生の意見、要望及び提言を考慮し、役員会及び各研究科にフィードバックする体制を整備する。() ・就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。() は17年度以降実施する。	<p>・一般健康診断及び特殊健康診断の実施について、オリエンテーション及びメール等により周知を図り、該当者全員が受検し、必要に応じて、健康指導を行った。また、メンタルヘルスの講義及び「保健管理センターたより」等冊子の発行を行った。</p> <p>・保健管理センターに非常勤カウンセラー2名を配置し、学生の精神的な相談に対応するとともに、相談窓口について新入生オリエンテーション及びホームページ等により学生に周知を図った。</p> <p>・「学生なんでも相談室」に相談員(各研究科、保健管理センター及び学生課の7名の職員で構成)を配置し、22件の相談に応じた。また、必要に応じて、担当理事を通じて、役員会及び各研究科にフィードバックできる体制とした。</p> <p>・就職支援のため、就職ガイダンスを年9回開催(延べ555名の学生が参加)するとともに、ホームページ等により就職に関する情報を随時提供した。</p>	
経済的支援に関する具体的方策 平成16年度に、事務局内に各種奨学制度の紹介と申請手を支援する人員を配置する。 平成16年度に総合企画会議を設置し、外部資金及び大学の資金を活用して授業料免除や奨学金制度などの支援体制を構築する。 本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。	経済的支援に関する具体的方策 ・外部資金及び大学の資金を活用して、新たな授業料免除や奨学金制度など学生に対する支援体制を検討する。() ・本学支援財団の支援金などを活用して、学生の国際学会への参加、学術交流協定校との交流活動を支援する。() は16年度実施した。(特記事項参照)	<p>・新たな授業料免除や奨学金制度など学生に対する支援体制について、担当理事の下で検討し、財源等についてさらに検討していくこととした。 また、情報科学研究科において、優秀な学生の研究活動に支援を行う制度を導入した。</p> <p>・支援財団からの寄付金などを活用し、学生165名(延べ数)の国際学会への発表等を支援するとともに、学術交流協定校等との大学間交流活動に対して240万円の支援を行った。</p>	

<p>社会人や留学生等に対する配慮 平成17年度までに、留学生に対して、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舍情報、生活情報の提供サービスなどの充実を図る。 平成17年度に、終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。</p>	<p>社会人や留学生等に対する配慮 ・留学生に対して、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舍情報及び生活情報の提供サービスなどの充実を図るための組織のあり方を検討する。() ・社会人が働きながら学べる教育環境をつくるために、全学教育委員会において、長期履修制度などを検討する。() は17年度から実施する。</p>	<p>・留学生に対する支援体制として、学生・留学生係を設置し、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の支援を行うとともに、宿舍情報及び生活情報の提供として、外国人向けの情報誌を配付した。また、留学生支援体制について検討するため、留学生アンケートを実施した。 ・全学教育委員会において、社会人等の多様な学生を受け入れるための方策として、長期履修制度等を検討した。</p>	
---	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。 ・社会の要請の強い課題について、積極的に関わり、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域 情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に関わり、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。</p>	<p>大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域 ・総合企画会議において、重点的に取り組む最先端研究テーマ及び基礎研究テーマを検討する。(、)</p> <p>は17年度から実施する。</p>	<p>・総合企画会議において検討した結果、「超高速ディベンダブルネットワーク環境での複合現実感研究」、「植物機能科学研究拠点形成」及び「インテリジェントナノ材料合成・評価」等の研究テーマを重点的に取り組むべき課題として選定した。 また、各研究科の革新的技術を開発し結集させる先端計測分析機器開発事業について検討を行った。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 ・高度情報技術等の専門家を必要としている民間企業等を幅広く調査して、専門知識などのニーズをカリキュラムなどに反映させることを検討する。()</p>	<p>・先端科学技術研究調査センターは、ナノテクノロジーに係る国内外の研究開発に関する動向調査を行い、先端研究、技術経営及び知的財産の授業に反映することを検討した。</p>	
	<p>・産官学連携推進本部は、研究成果の中から起業の可能性のあるものを選択して、社会に情報発信する機会を設定する。(、)</p>	<p>・産官学連携推進本部(知的財産本部)において、市場性を重視した評価基準に基づき特許出願を行った。また、イノベーション・ジャパン等各種イベントへの参画及びWeb閲覧システムにより、本学の知的財産について社会に情報発信を行った。</p>	
	<p>・大学シーズを活かしたベンチャー企業の育成を支援する。(、)</p>	<p>・産官学連携推進本部(知的財産本部)において、本学のシーズを活かした大学発ベンチャー企業「植物ハイテック株式会社」に対して知的財産等に関する相談等支援を行った。また、学内外向けに技術セミナー及び知的財産・技術経営プログラムを開催するとともに、学生に対して「ベンチャーワークショップ」を開催し、起業家の支援及び精神の醸成に貢献した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。研究成果を産業界へ還元する。評価会議の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ・評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行うなど、研究成果の国内外への情報発信を行う。()</p> <p>・研究発表とともに知的財産権を確保し、産官学連携推進本部は、研</p>	<p>・研究成果について、IEEE等の国際会議並びにNature(4報)、Science(2報)、Cell(1報)、IEEE Trans、Physical Review Letters(1報)及びApplied Physics Letters(4報)等関連分野の一流学術誌において発表を行うとともに、ホームページにおいて情報発信に努めた。</p> <p>・産官学連携推進本部(知的財産本部)は、ポリシー及び規程等の作成・周知 人材の強化 Webを利用した管理システムの構築等、知的財産の一元管理</p>	

<p>研究成果の中から産業界への売込みを図る。そして、産業界のニーズを把握し研究企画にフィードバックする。()</p>	<p>のための体制を整備した。また、産業界への売り込みとして、57件の大学シーズの売り込みを行った。</p>
<p>・研究業績データの収集及び自己評価を行い、外部に公表するとともに、評価結果をフィードバックし、総合企画会議において研究推進方策に反映させる。()</p>	<p>・研究者一覧「NAIST教育研究スタッフ」(研究課題、論文及び著書等を掲載)をホームページ上に公表するとともに、教員の研究業績(論文、特許、著書及び受賞等)のデータを一元管理するため、業績管理データベース(大学総合情報データベースシステムの一部)を構築した。また、自己評価会議の決定により、各講座の研究及び教育等について自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を研究推進方策にフィードバックするため、総合企画会議を設置した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。 ・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。 ・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化させる。 国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。 特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。 新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。 サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・総合企画会議において、研究活動活性化プログラム及びその支援策を検討する。()	・総合企画会議において、研究活動の活性化を図るため、国内外の優秀な人材を招聘するための特任教員制度等について検討した。	
	・サバティカル制度の導入を検討する。() は17年度から実施する。	・担当理事の下で、サバティカル制度について調査検討を行った結果、本学における当該制度の有効性等について教員の人事制度全体の観点から整理したうえで、さらに検討を行う必要があると判断した。	
研究資源の配分システムに関する具体的方策 研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。 基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。	研究資源の配分システムに関する具体的方策 ・21世紀COEプログラム戦略推進本部会議において、同プログラムに関連する研究テーマを募集し、その支援を行う。()	・21世紀COEプログラム戦略推進本部会議での配分方針に基づき、各研究科において同プログラムの関連研究テーマを選考し、7,500万円の支援を行った。	
	・総合企画会議において、重点的に取り組む最先端研究テーマに対する支援策を検討する。() は17年度から実施する。	・総合企画会議において、学長特別経費、中期計画推進経費及び研究科長特別経費を計上し、21世紀COEプログラム等重点的に取り組むべき研究テーマに支援を行うこととした。	
研究支援体制に関する具体的方策 全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。 先端的研究に必要な設備と施設を整備する。 公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。 国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。 研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。	研究支援体制に関する具体的方策 ・広報・情報管理機能を一元化し、大学総合情報データベースシステムを整備するために、広報・情報管理室を設置し、研究者への学術情報の迅速な発信を行う。()	・広報・情報管理室を設置し、教員の研究業績(論文、特許、著書及び受賞等)をデータベースとして蓄積する業績管理データベース(大学総合情報データベースシステムの一部)を構築した。	
	・産官学連携活動を推進し、外部資金のより一層の獲得を支援するために、産官学連携推進室を設置する。()	・産官学連携推進室を設置し、知的財産の創出、管理、活用等をはじめとする産官学連携推進本部の活動を支援した。	
	・研究施設に関する安全管理を支援するために、環境安全衛生管理室	・教員、技術職員及び事務職員で構成された環境安全衛生管理室を設置し、一元的な安全衛生管理支援体制を構築した。	

	を設置する。() 、 は17年度から実施する。		
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。 研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。 電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。 ベンチャービジネスラボラトリーを効果的に活用し、高度の専門的職業能力を持つ創造的人材を育成する。 研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。 研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。 インキュベーション施設の整備を図る。	研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・各研究分野の研究状況を把握・評価し、中・長期的な研究計画に基づいて戦略的な研究設備更新計画を立案する。() ・設備管理を有効に行う人材を養成する。() ・電子図書館、全学情報ネットワーク、情報機器、データベースコンテンツなどの整備計画を策定し実施する。() ・総合安全衛生管理委員会を年2回定期的に開催し、研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。() 、 及び は17年度から実施する。	・自己点検・評価の一環として、各研究科長が研究状況とともに、研究設備に関する点検を行い、研究計画を踏まえて設備の更新計画を立案した。 ・設備管理に従事する技術職員について、関連資格の取得や学会参加等の研修機会の拡大を図り、人材養成に努めた。 ・附属図書館(電子図書館)の将来計画に基づきデータベース(SciFinder)の整備を行った。また、全学情報環境システムについて計画的に情報機器等の整備を行った。 ・平成16年度は総合安全衛生管理委員会を3回開催し、薬品(化学物質)管理システムの全学的導入、高圧ガスの管理基準の検討及び危険物・劇毒物の統一標識の作成等、安全管理体制の構築に努めた。	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。 大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。 大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。	知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・知的財産本部は、研究発表に伴う知的財産権の確保を確実に仕組むを構築するとともに、その知的財産権をデータベース化し、有効利用する。() ・研究科が行う知的財産創出及び活用運動を積極的に支援できる人材を知的財産本部内に確保する。() ・産官学連携推進本部は、社会からの協力要請や要望についての情報を調査・収集するとともに、これらの情報を参考にして、重点化した複数の研究テーマを提案する。() ・先端科学技術研究調査センターは、産業界へ研究成果を売り込む人材を育成強化する。()	・知的財産の確保のため、知的財産ポリシー及び各種規程の整備並びに学内周知、知的財産本部による知的財産の評価及び管理等の実施、特許管理システムの整備による知的財産の一元管理を実施した。 また、出願特許等をデータベース化するとともに、特許検索システムによりWeb上で閲覧することを可能とした。 ・知的財産本部に、コーディネータとして企業経験者5名(うち弁理士3名)及び専門アドバイザーとして弁理士や弁理士等21名を採用した。 ・産官学連携推進本部(先端科学技術研究調査センター)は、ナノテクノロジーに係る国内外の研究開発に関する動向調査を行い、報告書をまとめた。 ・業務を通じて職員の専門的知識の向上を図るとともに、学生向けには「ベンチャーワークショップ」等知的財産に関する授業を、学内外向けには「技術経営セミナー」及び「知的財産・技術経営プログラム(e-Learning)」を開催し、人材育成を行った。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価会議の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的に行う。 教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。 研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。	研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・研究活動に関する自己点検・評価を行う。() ・定例の教育研究評議会及び教授会等において情報交換を積極的に行う。() ・全学で行う教員個人及び研究室単位の研究業績や社会的活動のデータベースの整備を行い、定期的にデータを更新する。() ・研究評価を行って問題点を明確にした上で、改善案を検討する。()	・自己評価会議の決定により、各講座の研究活動について自己点検・評価を実施した。 ・教育研究評議会、21世紀COEプログラム戦略推進本部会議、教授会及び研究科懇談会等において研究活動について情報交換を行った。 ・教員の研究業績(論文、特許、著書及び受賞等)のデータを一元管理するため、業績管理データベース(大学総合情報データベースシステムの一部)を構築し、試験的な運用を開始した。 ・各講座の研究活動について自己点検・評価を実施した。また、改善案を検討する総合企画会議を設置した。	

<p>学内共同研究等に関する具体的方策 プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。 融合領域を開拓する共同研究を推進する。</p>	<p>学内共同研究等に関する具体的方策 ・新領域や融合領域の科学技術プロジェクトに参画するための啓蒙活動を企画し、プロジェクト推進を積極的に進める。()</p>	<p>・競争的資金に係る最新動向及び申請のポイント等について、若手研究者を対象にセミナーを開催した。また、担当理事及び学長補佐を中心としたWGにおいて、研究動向等について情報交換を行い、融合領域について検討した。</p>	
<p>研究科の研究実施体制等に関する特記事項 21世紀COEプログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。 情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。</p>	<p>研究科の研究実施体制等に関する特記事項 ・研究テーマの重要度、社会の要請度などに応じ、任期付き教員、ポスト又は研究資金・設備を積極的に支援する。() ・21世紀COEプログラム及び学内COEプログラムを支援するため、研究者及び研究費の支援を行う。()</p>	<p>・学長特別経費、研究科長特別経費等を充実したほか、定数外の任期付教員の雇用を可能にする等の施策により重点分野への支援を実施した。 ・21世紀COEプログラム戦略推進本部会議での配分方針に基づき、各研究科においてCOE関連研究テーマを選考し、主として若手研究者を対象に7,500万円の支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。 最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年1回開催する。一般市民を対象とした公開講座を毎年1回実施する。 学生及び学外の教員を対象とした体験入学を毎年1回、学生、企業人、一般市民を対象としたオープンキャンパスを毎年2回開催する。 社会人の受入れを拡大するために、長期履修制度や教育プログラムなどを整備する。 地域に貢献するプロジェクトとして、地域の中学校・高等学校などとの連携した教育を毎年実施する。	地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象に国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラムを開催し、最新の研究成果を発表する。()	・最新の研究成果の公表を目的として、東京において国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラムを開催し、180名の参加があった。
	・一般市民を対象とした公開講座及びオープンキャンパスを開催する。()	・全4回からなる公開講座を実施し、一般市民97名が受講した。また、関西文化学術研究都市6大学と連携し、「市民公開講座」を実施した。さらに、一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催し、1,860名の参加があった。
	・地域・社会連携等に関する諸活動の目的及び計画を公表し、活動状況の把握並びに実施担当者及び参加者の満足度等に関するアンケートを行い、成果の判断と改善を行う。()	・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、オープンキャンパス、公開講座、バイオサマースクール及び体験入学会等の目的及び計画をホームページにて公表するとともに、これらの活動について、アンケートを実施し、成果の判断と改善に努めた。
	・社会人の入学、修学をより容易にするために、全学教育委員会において、長期履修制度などを検討する。()	・全学教育委員会において、社会人等の多様な学生を受け入れるための方策として、長期履修制度等を検討した。
	・地域の中学校・高等学校などと連携した教育を実施する。()	・奈良県及び生駒市等の学校と連携し、スーパーサイエンスハイスクール及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム等の事業に参画するとともに、生駒市と連携し、小学生を対象とした先端科学技術体験プログラムを実施した。また、バイオサマースクールを開催し、56名の高校生が、実験及び講義を受講した。
産官学連携の推進に関する具体的方策 産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーデ	産官学連携の推進に関する具体的方策 ・産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援並びに研究成果及び最新技術などの産業界に向けた情報発信を行う。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する。()	・知的財産本部に、コーディネータとして企業経験者5名(うち弁理士3名)を配置し、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラム及びNAIST産学連携フォーラム等の開催及び57件の企業訪問をするとともに知的財産に関するWeb閲覧システムを整備し、情報発信に努めた。 ・サテライトオフィス(東京田町及び東大阪市)を設置し、産官学連携の窓口として活用した。
	・産官学連携に関する諸活動の目的	・フォーラム等の各活動の目的や計画を公表するとともに、改善を行うため参

<p>イネート機能を強化する。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する。教員及び学生の研究成果活用による特許の取得、起業などを奨励する。</p> <p>ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発と、起業セミナーを毎年実施し、起業家精神を養成する。</p>	<p>と計画を公表し、活動状況の把握並びに実施担当者及び参加者の満足度等に関するアンケートなどを行い、産官学連携推進本部が成果の判断と改善を行う。()</p> <p>・ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発及び起業セミナーを実施し、起業家精神を養成する。()</p> <p>・研究成果を知的財産として管理及び活用するため、知的財産の申請審査などを行い、成果の判断と改善についての議論を行う。()</p> <p>・NAIST産学連携フォーラムを開催する。()</p>	<p>加者へのアンケート及び実施担当者による事後報告等を実施した。</p> <p>・ベンチャービジネスラボラトリーにおいて11件のプロジェクト研究を行った。また、「ベンチャーワークショップ」等知的財産に関する授業を開講するとともに、学内外向けに「技術経営セミナー」及び「知的財産・技術経営プログラム(e-Learning)」を開催し、起業家精神の醸成に努めた。</p> <p>・知的財産本部において、特許戦略検討会議及び評価会議等を実施し、知的財産の申請審査を行った。また、知的財産本部の事業計画に対する自己評価及び平成17年度以降の方針について協議を行い報告書を作成した。</p> <p>・企業関係者を対象に、本学の最新の研究成果の紹介等を行うNAIST産学連携フォーラムを年3回実施し、153名の参加があった。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策</p> <p>大学独自の外国人留学生支援制度を構築する。</p> <p>外国人講師による英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。</p> <p>学生の国際会議における研究発表を支援するため、旅費などの海外渡航諸費用の補助を行う。</p> <p>海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させるため、受入窓口を設置する。</p> <p>TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。</p> <p>研究教育内容を国内外へ公表するため、英語版の大学紹介冊子、ビデオは数年一度、ホームページは随時更新して充実を図る。</p> <p>海外からの学生や研究者の宿泊施設を平成17年度までに整備する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策</p> <p>・外国人教師による英会話、英語プレゼンテーション及び英語論文作成法の講義を行うとともに、実施状況及び受講者の成績向上度の把握並びに受講者の満足度等に関するアンケートを行い、成果の判断及び改善を行う。()</p> <p>・学生の国際会議における研究発表を支援する。()</p> <p>・海外渡航者の選別及び渡航終了者の報告書の審査を行い、成果の判断及び改善を行う。()</p> <p>・国際学術交流棟を整備し、海外からの学生及び若手研究者の受入れを推進する。()</p> <p>・国際交流に関する諸活動の目的及び計画を周知し、活動状況の把握及び受入者の満足度等に関するアンケートを行う。()</p> <p>・英語版の大学紹介冊子及びホームページを見直す。()</p> <p>、 、 は17年度から実施する。</p>	<p>・外国人教師による講義(英語コミュニケーション法、英語プレゼンテーション法、英語ライティング法、アドバンスト科学英語、物質科学英語初級・上級)を実施するとともに、講義終了時に授業評価アンケートを行い改善に資した。また、受講者の成績向上度を把握するため、TOEICの受験について徹底することを決定した。</p> <p>・21世紀COEプログラム経費及び支援財団からの寄付金等を活用し、学生165名(延べ数)の国際会議における研究発表等について支援を行った。</p> <p>・各研究科において海外渡航者の選別を行い、渡航修了者に報告書の提出又は報告会での成果報告等を義務付けた。</p> <p>・国内外の研究者及び学生が宿泊できる研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」を整備した。</p> <p>・国際シンポジウム(2回)、21世紀COEプログラムセミナー(36回)、支援財団の支援事業による国際交流活動等について、ホームページ又はメールにて学内に周知を図った。また、国際交流に関するデータを収集(年3回)し、活動状況の把握に努めるとともに、留学生に関するアンケートを実施した。</p> <p>・英語版の大学紹介冊子を改訂するとともに、英語版ホームページの構成及び内容について専門業者からヒアリングを行い改善した。</p>	
<p>研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する。</p> <p>国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を充実させるため、平成17年度までに支援担当者を配置する。</p> <p>得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信するため、海外で開かれる国際学会での研究発表の支援、広報活動やホームページ等の充実を行う。</p> <p>海外研究者や留学生の教育や生活における問題点を改善するため、意見を聞く窓口を設置し、必</p>	<p>研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>・学術交流協定機関との若手研究者や学生の交流を行う。()</p> <p>・学術交流協定の締結状況及び締結後の活動状況調査を行い、成果の判断と改善を行う。()</p> <p>・国際会議又は国際シンポジウムなどの開催支援のための担当者を配置し、支援活動状況を調査する。()</p>	<p>・合同シンポジウム及びサマースクールの開催などを通じて、学術交流協定機関と研究者及び学生の交流を行った。</p> <p>・学術交流協定の締結状況及び活動状況調査を実施し担当理事及び学長補佐が改善策を検討し、大学としての支援を推進するため、部局間から大学間を基本とする協定を締結することとした。平成16年度には、メリーランド大学カレッジパーク校、ヨーエンス大学、ガジャマダ大学及びマヒドン大学と新たに協定を結んだ。</p> <p>・国際会議又は国際シンポジウム等の開催支援のため、研究協力課に支援担当職員を配置し、支援活動に関する状況をまとめた。</p>	

<p>要に応じた支援を行う。</p>	<p>・研究成果その他のさまざまなリソースを広く世界に向けて積極的に公開・発信する。()</p> <p>・海外研究者及び留学生の意見を聞く窓口を設置するとともに、窓口案内を周知し、担当者の活動状況の把握及び利用者の満足度アンケートを行い、全学教育委員会において成果の判断及び改善を行う。()</p>	<p>・ホームページにおいて、本学の教育研究活動等について情報公開・発信を行うとともに、各研究科及び講座のホームページにおいては詳細な研究内容・業績について掲載した。</p> <p>・海外研究者及び留学生の意見を聞く窓口を事務局に設置し、学内に周知を図るとともに、各窓口担当者は、受入れに関する支援業務を行った。また、宿舍情報及び生活情報の提供として、外国人向けの情報誌を配付した。さらに、留学生について、今後の留学生支援施策に反映させるためアンケートを実施した。</p>	
--------------------	---	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 基本的人権の擁護に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
人権問題、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題、セクシュアルハラスメント及びアカデミックハラスメントなどの相談窓口機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科、保健管理センター及び学生課等に相談員を配置するとともに、相談窓口について、パンフレット及びホームページ等により周知を図った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置し、啓蒙、防止、ガイドライン、相談取扱要項の作成及び学内外への公表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置するとともに、学生の入学時及び教職員の採用時にパンフレットを配付し、啓蒙活動を実施した。なお、ガイドライン及び相談取扱要項については、作成するに至らなかった。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【教育】

1. 本学は、情報科学研究科、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の3研究科からなる。入学試験は、専攻別ではなく研究科単位で行われており、研究科毎の在籍学生数は、学生定員をすべての研究科で充足している。本学への入学希望者を集めるため、全国25カ所の学生募集説明会や、東京、大阪などでの学生研究発表会、オープンキャンパス、大学生インターンシップなどを開催している。このような活動により、平成16年度は、定員の約3.3倍の受験者があった。

2. 本学では、3研究科それぞれの専攻で、博士前期課程及び後期課程のそれぞれの教育の目標をたてているが、各研究科ではこれらを総合的にとらえ、専攻の枠を超えた幅広い教育体系を作っている。こうしたカリキュラム、講義や演習の内容と授業計画、成績の評価法、修了要件などを明記したシラバスを、本年度はさらに充実させ、研究科間での統一性を持たせた。また、全学共通科目を設定し、安全教育、メンタルヘルス、科学者倫理等の教育を行うとともに、研究科を越えた融合領域の推進や、幅広い分野を習得できる教育を目指し、バイオサイエンス基礎及び情報科学基礎の講義を、他研究科の学生が履修できる授業制度を作った。また、融合領域の教育プログラムの推進の一つとして、文部科学省人材養成ユニットプログラムの支援を受け、情報生命科学専攻の教育に、「人材養成ユニット」の多くの特任教員の参加を得ることができ、バイオインフォマティクス研究者及び技術者の養成を一層進めることができた。

3. 入学してくる多様な学生の進路希望、あるいは、それまでの学業の背景などを勘案して、講義や演習の体系を、全学生一律に適用することの困難さを議論する中で、バイオサイエンス研究科では、博士後期課程進学予定者を5年一貫コースとして、また、前期課程で修了し、卒業していく学生を、履修の状況にあわせて幾つかのコースに分け、複線的なカリキュラム体系を作った。これによって、教育目的にあわせた教育体系を作ることが可能となり、きめ細かい教育が行えるようになった。情報科学研究科では、博士前期課程ではセメスター制を取り、学期毎の授業体系を確立している。その中で、秋入学の学生については、e-Learningを利用した講義を行っている。各研究科では、入学後に学生の所属講座を決定するが、所属講座を途中で変更できる体制を取り、学生の研究分野の希望に柔軟に対応する体制を取っている。また、学生のメンタルケアについては、「なんでも相談室」及び保健管理センターで相談に応じ、その全体状況を役員レベルでも把握して、学生の要望などを把握することに努めている。

4. 国際通用性を図るための取組みとして、外国人教師や非常勤講師による英語やプレゼンテーションの講義や投稿論文作成の個別指導を行っている。また、全学情報ネットワークを活用したe-Learningシステムによる英語学習を導入すると共に、TOEICの受験を義務づけ、学生が個々に自らの英語力をのばせるよう、工夫している。さらに後期課程学生を中心に、21世紀COEプログラム経費や支援財団からの寄付金等を活用し、延べ165名の学生が、海外での国際学会に参加し発表等を行った。

5. 学生への経済的支援としては、21世紀COEプログラム経費やTA経費を利用して、TA又はRAとして雇用し、それぞれ、教育、研究の経験を積ませる中で、学生の生活支援を行っている。その結果、博士後期課程学生の大部分は、何らかの経済的支援を受けている。また、情報科学研究科では、博士前期課程の特に優れた学生について特別の教育的及び経済的支援体制を作った。さらに、各種奨学金制度の紹介と相談に応じる体制として、学生課に職員を配置した。

6. 教員の講義力を高めるためのファカルティデベロップメントの一環として、教員5名を一ヶ月間、カリフォルニア州立大学の教育研修プログラムに派遣した。また、2名の学外の授業評価経験者により、授業の参観を行い、その感想を今後の授業評価法の策定に資すると共に、これらを総合して、学習指導法についてのFD研修会を開催した。一方、学生による授業評価を行っており、それらを担当教員に返還することで、日常的に、授業の改善に努めている。

7. 学生募集説明会、受験生を対象としたオープンキャンパスなどを通じて、学生の希望などについてアンケートを行い、本学の広報の資料としている。また、こうしたアンケートの対象を本学在籍者及び卒業生等に広げ、系統的な調査を行い、本学のイメージの確立のための資料としていくこととしている。

【研究】

1. 本学は、それぞれの研究科が、情報、バイオ、物質系の融合組織、融合領域として、研究活動を行っていることが特徴である。その中で、情報・電気・電子分野及び生命科学分野で21世紀COEプログラムに選ばれ、活動を進めている。1つは情報科学研究科における「ユビキタス統合メディアコンピューティング」であり、1つはバイオサイエンス研究科と情報科学研究科情報生命科学専攻による「フロンティアバイオサイエンスへの展開」である。これらの活動は、中間評価でも評価され、継続中である。特に、「フロンティアバイオサイエンスへの展開」は、バイオと情報の融合であって、まさに、本学の目指す融合領域の研究の進展を進めるものである。この2つのCOEプログラムで、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科の全教員及び全学生が参画していることになる。また、大学としても21世紀COEプログラム活動を支援するために、学長裁量経費をそれぞれのCOEプログラムに支援しているが、各COEプログラムでは、若手を中心に研究プロジェクトを募集し、研究の推進を図っている。情報科学研究科のCOEプログラムでは、COEポスドク研究員とCOE奨励研究員により、12回の発表会が行われた。また、この学長裁量経費は、次のCOEの選考に向けた準備のため、物質創成科学研究科にも支援され、同様に、若手研究者の育成に使われている。こうした研究科のCOEプログラム研究支援のための学長裁量経費は総額7,500万円である。これとは別に、研究科長裁量経費が配分され、それぞれの研究科の研究活動の活性化に有効に使用されている。

2. 国際交流としては、本学と協定を締結している海外の大学の研究者及び学生を多数招待しての国際シンポジウムを開催した。これらのシンポジウムは、研究の活性化にとどまらず、学生の教育にも大きく貢献している。また、21世紀COEプログラム経費などを利用した、海外からの研究者のセミナーが36回開催された。海外の大学・研究機関との交流協定をさらにいっそう充実させるため、本年度、さらに4つの大学との協定を締結した。バイオサイエンス研究科のCOEプログラムでは、ミネソタ大学に教員を5名派遣し、本学及びミネソタ大学の教員によるミネソタサマースクールを開催し、バイオインフォマティクスのコースの講義を行った。これには、ミネソタ大の学生45名、本学の学生14名が参加した。サマースクール終了後、3名の学生は、ミネソタ大の研究室に3週間滞在し、共同研究、研究交流を行った。こうした海外との研究者交流は、研究者の海外派遣が337名、外国人研究者の受入が112名となっている。さらに、海外との交流、研究者の招聘でネックになっていた宿泊施設について、「ゲストハウスせんたん」が完成し、外部からの訪問者の宿泊に有効に使用されている。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

3. 研究活動を活性化するための鍵は教員人事であるが、本学では、法人化後、教員選考会議が、教員人事を行うこととなった。この選考会議は、学長が選考した教員で構成されており、常設の会議である。大学の方針の下、研究科の長期戦略にたち、専攻分野、選考方針を含めた人事方針を策定し、人事選考を行っている。その結果、審議の効率化、迅速化を含め、大学にとって効果的な人事を行うことができた。その中で、助教ポストでの教授の採用、定員外の任期付き助手などの採用、特任教員の採用など、従前ではできなかった柔軟な人事が可能となり、教育研究の活性化に大きく貢献している。

4. 学術的な研究成果は、Nature、Cell、Science及びPhysical Review Letters等の国際的に著名な雑誌などに掲載されている。また、多くの国際学会でも発表されている。こうした研究成果は、ホームページで紹介し、情報発信に努めた。研究活動の一つの成果として、また、それを保証するものとして、科学研究費補助金をはじめとする各種の競争的資金、受託研究費、寄付金など、多くの外部資金を得ている。これらの合計額は約31億円であり、研究室あたりの平均額は、6,000万円を超える。こうした研究成果に対し、日経新聞の平成16年2月の報道では、工学系学部（大学院）の研究力で総合2位と評価され、また、国立大学協会や朝日新聞の調査では、幾つかの分野で、研究成果がきわめて高い評価を得ている。また、教員の受賞状況を見ると、平成16年度は、25件の政府、学会、諸団体からの受賞者を出した。一方、各研究科長及び各教授から、研究科及び各講座の1年間の活動状況の報告書を提出させ、研究教育活動の自己評価とした。これについては、全学レベルでも集約し、今後の大学運営や研究教育活動の改善のための資料としている。

各研究科にはアドバイザー委員会が置かれ、産官学の各分野の委員に就任して頂いている。委員会は研究科教員の学術賞の選考を行うとともに、各委員からは、研究や教育についての種々のアドバイスをいただき、研究科の運営に活かしている。

【産学官連携・地域貢献】

1. 産官学連携

本学として一元的かつ戦略的な産官学連携活動を推進するため、知的財産本部、先端科学技術研究調査センター及び研究協力課産官学推進室から構成される「産官学連携推進本部」を設置した。平成16年度は、受託研究11.82億円、共同研究1.86億円及び寄付金1.40億円の受入れ並びに共同研究包括契約3件の実績があった。また、企業等の活発な産学連携を目的に、NAIST東京事務所に続き、NAIST東大阪事務所を設置するとともに、「けいはんな新産業創出・交流センター」の創設に協力した。さらに大学シーズを活かした新規事業を支援するため、イノベーションセンターの施設を整備した。

本学は、知的財産に関して全学的な把握を迅速に行える適切な規模の大学であり、全国に範となるモデルシステムを構築している。知的財産コーディネータが、学内の全ての研究室を訪問し、学内の知的財産を把握に努めるほか、知的財産に関する評価会議等の会議を開催し、発明の把握・ブラッシュアップから特許の出願・維持まで一元的に行っている。また、このような活動のほか、知的財産に関するセミナーの開催を通じて学内の知的財産に関する意識の向上を図っている。このような活動の結果、国内特許出願66件、海外8件、また、ライセンス収入については、10件1,730万円の成果を上げた。また、研究成果の事業化については、本学の植物科学研究者が中心となってベンチャー会社を設立し、研究成果の有効利用を図るなど、これまでに13社の本学関連ベンチャーを輩出している。特許出願、ライセンス収入、大学関連ベンチャー数を、教員一人当たりで見ると、国内の有力大学に並ぶ成果を上げており、特にライセンス収入は、米国のトップクラスの大学と並ぶ成果を上げている。

2. 地域貢献

本学は、文部科学省が推進する知的クラスターの関西文化学術研究都市「けいはんな」の中核機関として、先端科学技術をベースとした地域経済の活性化に貢献している。「けいはんな」は、平成16年度の中間評価において、全国12の知的クラスターのうち上位3拠点に入るといふ最高の評価を受けた。

また、大学の研究の成果などについては、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、NAIST産学連携フォーラムなどを通じて、広く社会に発信し、その中で、共同研究の推進や知的財産の紹介を図っている。また、市民向けや入学希望者向けのオープンキャンパス、公開講座、高校生サマースクール、地域の小中高校との連携による講義や講演の活動を通じて、社会とのつながりを保っている。こうした活動によって本学への訪問者は、年3,000名を超える。各種の事業に際しては、アンケートを実施し、その成果を集約するとともに、今後の活動に活かしている。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。 ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。 ・内部監査体制を構築する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
全学的な経営戦略の確立に関する 具体的方策 全学の委員会を整理・統合し、役 員会に管理運営機能を集約すると ともに、総合企画会議を設置し、 全学的な視点に立って企画立案及 び実施する体制を整備する。 評価会議を設置し、外部評価を含 めた評価システムを整備し、自己 規律、自己責任体制を確立し、社 会に対して説明責任を果たす。	全学的な経営戦略の確立に関する 具体的方策 ・全学委員会を整理、再編して審議 事項を精査し、役員会に管理運営 機能を集約させ、迅速な意思決定 を行う体制を整備する。（ ）		・学長のリーダーシップの発揮及び教員の管理運営に関する負担軽減のため、約30あった全学委員会を10の委員会に再編し、役員会に管理運営機能を集約させ、迅速な意思決定ができる体制とした。	
	・学長、理事及び研究科長等から構成される総合企画会議を設置し、重要な事項について全学的な視点で企画立案を行う体制を整備する。（ ）		・本学の業務について長期的な視点から検討するとともに、総合調整を行う機関として、学長、理事、研究科長及び学長が指名する職員で構成される総合企画会議を設置した。平成16年度は7回開催し、年度計画、予算配分及び教育研究系非常勤職員制度等について、全学的な視点から審議を行った。	
	・評価会議の下に自己評価会議を設置し、大学としての評価方針等を策定し、自らの教育研究活動及び管理運営等について自己点検・評価を行うとともに、外部評価会議を設置し、外部評価体制を検討する。（ ）		・「評価等の体制に関する規程」を制定し、評価会議の下に自己評価会議を設置するとともに、同会議において平成16年度自己点検・評価の実施方針を作成し、教育研究活動及び管理運営等について自己点検・評価を行った。また、外部評価を実施するため外部評価会議を規定化し、その運営等について検討した。	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する 具体的方策 各理事の職務分担及び権限責任を 明確化するとともに、学長の指示 のもと、大学の運営・教学などの 重要事項を企画立案し、遂行する 体制を整備する。 整理統合された全学委員会の委員 長をそれぞれの担当理事とし、迅 速かつ効率的な運営を図り、その 責任体制を確立する。	運営組織の効果的・機動的な運営 に関する具体的方策 ・理事の職務分担及び権限責任を明 確化する。（ ）		・平成16年度当初の役員会において、各理事の所掌分担及び権限責任を明確にした。	
	・学長及び理事の企画立案機能を支援するため、企画室を設置する。（ ）		・学長補佐及び学長が指名する職員で構成する企画室を設置し、学長及び理事の企画立案機能の支援業務を行うこととした。	
	・各委員会の責任体制を明確にするため、委員長を理事に担当させ、大学運営を迅速かつ効率的に行う体制を確立する。（ ）		・委員会を整理、再編するとともに、各理事が所掌に応じて委員会を主宰し、役員会等の決定を迅速かつ効率的に反映する体制とした。	
大学情報を一元的に管理するための 具体的方策 大学の多様な情報をデータベース 化して、広報や自己点検・評価な どに活用できる一元的な管理、運 営体制を構築する。 平成17年度までに、大学情報管理 に関する学内規則及び管理体制を 整備する。	大学情報を一元的に管理するた めの具体的方策 ・全学における研究教育活動及び成 果の一元管理のために、大学総合 情報データベースシステムを構築 する。（ ） は17年度に実施する。		・教員の研究業績（論文、特許、著書及び受賞等）のデータを一元的に収集し管理することを目的とする業績管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）を構築した。	
大学の知的財産の拡充と活用のた	大学の知的財産の拡充と活用のた			

<p>めの具体的方策 知的財産本部を含めた産官学連携推進本部の充実発展を図り、産官学連携を推進し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を通じて、社会に還元、貢献する。</p>	<p>めの具体的方策 ・産官学連携推進本部を設置し、本学の産官学連携に関する事項を包括的に推進する。 ・知的財産本部の充実を図り、大学として知的財産の創出及び取得を促進する。 ・産官学連携推進本部が中心となって産業界等との情報交換を積極的に進め、ニーズの把握に努める。 ・受託研究や共同研究を始めとする産官学連携事業を柔軟かつ機動的に推進する。 ・知的財産や利益相反に関する大学としてのポリシーを策定する。</p>	<p>・知的財産本部及び先端科学技術研究調査センター等からなる産官学連携推進本部を設置し、知的財産の創出、管理、活用や科学技術動向調査等の産官学連携活動を包括的に推進した。 ・コーディネータとして企業経験者5名（うち弁理士3名）及び専門アドバイザーとして弁護士や弁理士等21名を採用し知的財産本部の充実を図り、発明届出97件、特許出願74件の実績があった。 ・コーディネータは、57件の企業訪問及びイノベーション・ジャパン等各種イベントのブース展示を行い、大学のシーズと産業界のニーズのマッチングに努めた。 ・受託研究及び共同研究等に関する各種規程及び契約書の雛形等の整備を行った。平成16年度は、受託研究76件11億8,179万円、共同研究112件1億8,612万円の受入れの実績があり、共同研究包括契約を3件締結した。 ・知的財産、産官学連携及び利益相反に関するポリシーを作成し、学内説明会及びホームページにて周知した。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 企画・運営を効率的に行うため、教員及び事務職員で構成する企画室を学長の下に設置する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ・教員及び事務職員等を構成員とする企画室を設置し、役員会を支援する機能を強化する。</p>	<p>・学長補佐及び学長が指名する職員で構成する企画室を設置し、学長及び理事の企画立案機能の支援業務を行った。</p>	
<p>全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 研究教育活動の充実・発展を図るため、研究教育の特性に配慮した資源配分を計画的かつ重点的に行う。</p>	<p>全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・学長がリーダーシップを発揮するための経費として「学長特別経費」、中期計画を着実に実施するための経費として「中期計画推進経費」及び研究科長の研究科運営機能を強化するための経費として「研究科長特別経費」を計上した予算配分基本方針を策定し、大学の財政運営を戦略的に推進する。 ・競争的資金獲得者の活動を評価し、間接経費の効果的な配分を行う。</p>	<p>・予算配分方針において、学長のリーダーシップの下で中期計画を実施するための経費を計上することを明示し、学長特別経費（2億5,778万円）、中期計画推進経費（1億8,464万円）及び研究科長特別経費（5,000万円）を計上し、その執行については、学長、理事及び研究科長の戦略的な判断により配分した。 ・研究科長特別経費（5,000万円）を科学研究費、受託研究費等の間接経費獲得額に応じて各研究科に配分した。</p>	
<p>学外の有識者・専門家の登用に關する具体的方策 研究教育などの厳格な評価を行うため、学外から招聘した有識者・専門家による外部評価会議を設置する。 各研究科の研究教育の推進方策に關し学外者の意見を求めるためにアドバイザー委員会を設置する。 専門的な知識を必要とする業務について、外部有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に關する具体的方策 ・研究科の研究教育の推進方策に關し学外者の意見を求めるために設置しているアドバイザー委員会の機能を活用し、得られた意見を研究教育活動等に反映させる。（ ） ・知的財産の活用等のため、弁理士、弁護士等の実務経験者を活用する。（ ） ・専門的な知識を有する職員の採用を推進する。（ ） は17年度から実施する。</p>	<p>・各研究科において年1回アドバイザー委員会を開催し、研究科の研究教育の推進方策について学外者に意見を求め、シラバスの充実や成績優秀な学生に対する支援策の検討など、得られた意見等の反映に努めた。 ・弁理士等の実務経験者を採用し、知的財産の顕在化及び権利化及び活用等を進めた。また、弁理士及び弁護士等の専門アドバイザーにより権利の取得及び管理等に関する助言を受けた。 ・担当理事の下で対象分野を検討し、知的財産分野において非常勤職員として弁理士等の専門家を採用することとした。また、先端科学技術研究調査センター客員教授として学外有識者（マスコミ関係者）を採用し、広報業務に対する指導助言を委嘱した。</p>	
<p>内部監査機能の充実に關する具体的方策 適正な大学運営を行うため、監査室を設置し、内部監査機能を強化する。</p>	<p>内部監査機能の充実に關する具体的方策 ・適正な大学運営を行うため、事務局から独立した監査室を設置し、職員の業務の内部監査を行う。 ・学内の予算執行等に関する監査業務を強化し、日常の会計処理業務の適正化を図る。</p>	<p>・適正な大学運営を行うため、事務局から独立した監査室を設置し、本学の管理的経費の予算統制の妥当性及び有効性について内部監査を実施した。 ・監査室において、「本学が業務目的に保有する現金及び預貯金の保管方法」及び「本学の科学研究費補助金の執行」について会計監査を実施し、本学の会計処理業務の適法性及び妥当性を評価した。</p>	

		ウェイト小計	
--	--	--------	--

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するために、総合企画会議を置き、研究教育組織の再編成や制度設計を行う。 平成18年度までに、情報生命科学専攻などの融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討し、再編成を図る。	研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・総合企画会議及び企画室において、研究科及び学内共同教育研究施設の再編成並びに融合領域の制度設計を検討する。（ 、 ）		<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究施設における教育研究機能のあり方について、検討した結果、学内共同教育研究施設の教員が担当する講座を関連する各研究科にそれぞれ新設し、教育研究機能を研究科に集約することとした。 また、担当理事及び学長補佐等が、融合領域研究のための施設整備や研究体制のあり方等について意見交換を行い、引き続き検討することとした。 	
			ウェイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。 ・教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。 ・研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策 教職員の適正な勤務評価制度を検討し、教職員の処遇と質の向上に反映できるよう、人事制度を検討する。	人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策 ・職務評価に基づく給与制度を導入する。		・任期付職員の採用及び給与に関する特例規程を制定し、一般事務に従事する事務系任期付職員について、業務内容に応じた給与制度を導入した。 なお、平成16年度は事務系任期付職員9名を採用した。	
	・職員などの賞与等に反映させるため、業績評価制度を検討する。		・労務担当理事の下で事務職員の能力評価及び業績評価の基準及び実施方法等を検討し、課長、課長補佐、係長等の各職位ごとに必要とされる職務能力を抽出し分析を行った。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 教員選考会議を学長の下に設置し、募集する研究分野の決定及び教員の選考を行う。 研究教育の高度化及び多様化に適切に対応できるよう、外国人を含む優秀な人材を採用するため、年俸制を含めた人事制度を検討する。 共同研究・プロジェクト研究などを推進するために、外部資金などにより雇用される研究者や技術者の処遇について、柔軟な人事制度を検討する。 利益相反の観点も考慮し、産官学連携の推進やベンチャー企業の参画など、兼業・兼職制度を整備する。	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・大学の方針に基づき政策的に教員選考を行うため、教員選考会議を設置し、適任者を選考する。()		・教員選考規程を制定し、研究科所属教員の選考は、学長の下に置かれた各研究科教員選考会議が行うこととした。 平成16年度は、選考委員に研究科長及び学長が指名する研究科教員のほか、理事1名を加えることとした。大学の基本的な方針に基づき教員選考を実施し、教授5名及び助教授4名などの採用・昇任を行った。このうち2名の教授は、文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞することになった。 なお、研究科以外の教員については、役員会が選考することとしている。	
	・戦略的研究分野について、任期制を前提とした年俸制の導入を検討する。()		・教育研究系非常勤職員に対し、年俸制に基づく給与制度を導入することにより、戦略的研究分野における人材確保のための制度を整備した。	
	・教育職員について職種の見直しを図る。()		・担当理事の下で教育職員の職種の見直しを行い、教授、助教授、講師、助手及び教務職員のうち、教育職員としての位置付けが不明確な教務職員について、段階的に任期付助手に振り替えることとし、平成16年度には、14名の教務職員定数のうち8名を任期付助手定数に振り替えた。	
	・兼業に関する事前許可制度を簡素化するとともに、兼業内容に関して適切な情報開示制度を整備する。()		・兼業の申請手続きに関する細則を制定し、兼業先からの依頼文書がある場合は申請書への重複記載を省略するとともに添付書類を必要最小限にするなど、兼業申請手続きの簡素化を行った。情報開示については、個人情報保護法の趣旨を踏まえ検討を行うこととした。	
	・外部資金による非常勤教員及び非常勤研究員の雇用制度を一元化し、新たな給与制度を検討する。()		・主として外部資金により雇用される非常勤職員及び非常勤研究員を対象として教育研究系非常勤職員就業規則及び給与規程を制定し職種を整理するとともに、裁量労働制及び年俸制に基づく給与制度を平成17年度から実施することとした。	
教員の流動性向上に関する具体的方策	教員の流動性向上に関する具体的方策			

<p>教員の業績評価に基づき、教員の研究教育能力の向上を図る施策を推進する。 研究教育の目的に応じ、大学独自の任期制教員のポストを導入する。 教員の選考に際しては、採用基準を明確化し、公知を徹底し、選考結果を公表する。</p>	<p>・教員の業績評価システムの整備を図り、大学独自の任期制の導入について検討する。(、) は17年度から実施する。</p>	<p>・担当理事の下で教員の業績評価システムの検討を行い、目標管理による業績評価の試案を作成した。平成16年度は試案を踏まえて従来の業績評価制度を見直し、評価項目を追加した。また、新たな業績評価システムを前提とする大学独自の任期制の導入については、次年度以降検討することとした。</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を行う。</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を徹底する。 ・外国人・女性等の就業環境及び教育研究環境の整備を図る。</p>	<p>・教員については、学長の下に置かれた各研究科教員選考会議において、研究業績や教育実績に基づく人材本位の公平・公正な選考及び採用を徹底した。その結果、平成16年度は、6名の女性教員及び2名の外国籍教員を採用(昇任を含む)した。 ・外国人教職員の対応窓口を総務課に設けるとともに、就業環境及び生活面について相談に応じる体制を整備した。 また、育児休業制度や短時間勤務制度など女性の就業環境に配慮した就業規則等を制定した。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成に関する具体的方策 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験による採用の他独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。 職員の養成においては専門性を高めるための研修制度を整備し、資格取得者などの処遇に反映させる。</p>	<p>事務職員等の採用・養成に関する具体的方策 ・高度な専門性を備えた技術職員を採用・養成するために、新たな給与制度及び研修制度を検討する。(、) ・他の機関に出向させ、実務経験を通じて専門性を向上させるための研修制度を整備する。() ・高度な専門資格等を取得させるための支援制度を検討する。()</p>	<p>・担当理事の下で、技術職員の職務に関連する資格取得や学会参加のための経費支援について検討を行い、平成16年度から予算措置を行った。 また、在職する技術職員の職務内容を踏まえた給与その他の処遇については、他の職種とも併せて検討することとした。 ・就業規則において出向制度を設け、本学に在籍のまま他機関において実務研修を行うことを可能とした。 平成16年度においては、文部科学省の行政実務研修生として2名を派遣し、1年間の実務研修を行わせた。(うち1名は引き続き海外の大学において実務研修にあたる予定) ・担当理事の下で検討を行い、職務上必要な資格(高圧ガス製造保安責任者等)については、経費支援を含めて受験機会の提供を行うこととした。 また、職務に関連する資格(弁理士、社会保険労務士等)や学位取得のための支援制度についても引き続き検討することとした。</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 役員会において中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 ・中長期的な人員管理及び人件費抑制を図るために、役員会において人事管理を一元化する。 ・研究教育体制を充実させるため、教務職員定数を任期付助手定数に計画的に振り替える。 ・事務業務のうち定型業務については、任期制事務職員をもってあてることとし、人件費を抑制する。</p>	<p>・役員会において教員の人員管理方針を策定するとともに、人員管理に必要な情報のうち定数配分、現員配置等に関する情報を随時役員に報告することとした。 また、担当理事の下で、各部局の採用要望等について把握し、適切な人事管理を行うための方策を検討した。 ・教員の人員管理に関する申し合わせに基づき、平成16年度には14名の教務職員定数のうち8名を任期付助手定数に振り替えた。残る教務職員定数については、職務内容の調査及び評価を実施し、助手のみならず技術職員等の適切な職種に振り替えることも含め引き続き検討することとした。 ・一般事務に従事する事務系任期付職員について、業務内容に応じた給与制度を適用することとし、平成16年4月に9名の任期制事務職員を採用し、人件費の抑制に努めた。</p>	
		ウエイト小計	

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 事務組織に新たに企画室を設置し、事務組織を改編することにより、企画立案業務の強化、重複業務の削減などによる簡素化、合理化及び効率化を図る。 特に、次の事項について事務体制の整備充実を図る。</p> <p>(1) 研究活動の支援、学術情報の提供及び研究集会の開催などの支援機能を強化するとともに、業務の一元化を図る。 (2) 教育活動の支援や学生の履修・成績管理に関する機能の充実・改善を図る。 (3) 国際交流の企画及び推進を担う人材の養成を図り、支援機能を強化する。 (4) 学生の生活相談、奨学制度や就職情報の提供を充実させ、修学支援機能を強化する。 (5) 本学同窓会を支援する事務体制を整備し、同窓生との連携を強化する。</p>	<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・学長及び役員の企画立案機能を支援するため、企画室を設置する。()</p> <p>・事務組織を改編し、同種・同様の業務の一元化を行うことにより、事務体制の効率化・合理化を図り、事務機能の充実・改善を図る。(、)</p> <p>・大学総合情報データベースシステムを整備し、広報・情報管理の一元化を図るため、広報・情報管理室を設置する。(、)</p> <p>・安全衛生管理業務を一元化し、安全衛生管理体制を強化するため、環境安全衛生管理室を設置する。(、)</p> <p>・産官学連携推進本部の実施体制を強化するため、産官学連携推進室を設置する。()</p>		<p>・学長補佐と事務職員が一体となった企画室を設置し、学長及び理事の企画立案機能の支援体制の整備を図った。</p> <p>・事務組織の再編を行い、同種・同様の業務を集約するとともに、外部資金に関する一連の事務や共済組合事務を一元的に行う部署を設けるなど、事務処理体制の効率化及び合理化を図った。</p> <p>・広報・情報管理室を設置し、広報業務の一元化及び大学総合情報データベースシステムの整備を図った。</p> <p>・環境安全衛生管理室を設置し、事務局各課に分散していた安全衛生管理支援業務を一元化し、毒劇物、特定化学物質、有機溶剤、放射線、遺伝子組み換え生物、高圧ガス等の総合的な管理を図った。</p> <p>・産官学推進室を設置し、知的財産の創出、管理、活用等をはじめとする産官学連携推進本部の活動を支援した。</p>		
	<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 業務処理のマニュアル化を図り、定型的業務や効率化が図れる業務内容については、経費の費用対効果を勘案のうえアウトソーシングを検討する。</p>	<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・新たな事務体制に対応するため、各業務のマニュアル化を図り、業務体制の効率化を図る。</p>		<p>・新たな事務体制に対応した業務フロー及び基本的な処理マニュアルを作成し、各業務の均質化、効率化を図った。</p>	
	<p>各種業務の効率化・合理化の具体的方策 大学情報データベースシステムを構築し、重複業務の削減及び業務の合理化により、事務の効率化を図る。</p>	<p>各種業務の効率化・合理化の具体的方策 ・大学総合情報データベースシステムを構築し、情報の集約・共有による重複調査の削減を図る。</p>		<p>・文書管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）の構築に向け、重複調査、重複照会を行っていると思われる各種資料等の洗い出し作業を行った。</p>	
		<p>・各種申請書類の統一及び簡素化を図り、可能な限りweb上で業務処理ができるシステムを検討する。</p>		<p>・申請書管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）の構築に向け、重複照会、重複調査削減を図るため、事務局各係の業務フローについて分析を行った。また、平成16年度に財務会計システムを導入し、オンラインによる物品発注、旅費の手続き及び謝金の支払手続きを可能とすることで、各種申請書類の統一化</p>	

	及び簡素化を図り、web上で業務処理ができるシステムを検討した。	
	ウェイト小計	

	ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

本学の業務運営の改善及び効率化を図るための基本的な方針は、構成員の意向を踏まえつつ学長の経営・運営方針を的確・迅速かつ組織的に具現化させ実施し、評価する体制の制度面の改善及びその運用体制を確立することである。

法人化に伴い、大学運営及び業務執行体制を構築するにあたっては、最も効率的で実効性のある組織体制と適正な人員構成で組織化するとともに学長主導の人事体制を確立することとした。他方、教員のうちから学長補佐を任命し、中期計画の実施企画にあたるなど、大学の構成員である教職員が大学の運営に参画する制度も導入した。

1. 大学運営組織とその運営

大学運営組織は法令で定めているもの（役員会、経営協議会及び教育研究評議会）を除き、総合企画会議（構成員は学長、理事、研究科長等の9名）のみであり、法人化前に設置されていた管理・運用・実施に係わる委員会の機能は、全て役員会に移すこととした。また、これらの大学運営にかかる諸会議の運営体制は、学長が議長として会議を主宰するとともに、議事提案は各担当理事が行うことにより、責任体制を明確化した。

なお、教育研究評議会の審議事項のうち、教員人事に関しては基本方針等についてのみ審議することとし、個別の教員人事については教員選考会議に委ねることとした。

2. 教授会とその運営

学則において教授会に関する通則規程を定め、各研究科の教授会の審議事項は原則として教育研究に関する事項とし、人事や予算に関する事項を除いた。これにより、研究科運営を研究科長のリーダーシップの下に効果的・機動的に行える体制とした。また、教授会の年間開催回数を減らし、議事内容によっては、学内情報ネットワークを用いた電子会議とするなど、研究科運営の効率化に努めた。

3. 委員会組織とその運営

委員会組織は、法令等により設置義務のあるもの及び大学運営上公開・公明性を確保するため設置することが必要なものを除き、廃止あるいは役員会に機能を移し、委員会数を約30から10に縮減した。また、運営体制は、委員会の委員長は各担当理事が行うことにより企画・実施責任体制を明確にしている。

4. 企画組織とその運営

学長の下に学長補佐7名と事務要員6名とで組織する企画室を設置し、学長の指示のもと各担当理事が責任者となり中期計画等の具体的施策を立案するなど、大学運営の企画に参画する体制を整備した。

5. 事務組織とその運営

法人化前の事務体制は、国の管理統制体制を基礎として組織化されており、業務遂行上は必ずしも効率的とはいえない事務体制であった。このため、法人の業務を効率的に実施しやすい業務単位に変えるため事務局の組織を大幅に見直した。

たとえば、労務管理を一元化するため教職員に係わる業務全てを総務課、外部資金を一元管理するため外部資金に係わる業務全てを研究協力課、大学の財政管理を一元化するため運営費交付金に係わる業務全てを会計課に統合した。

また、業務の計画・執行・決算または報告を一連の業務体制とし、その業務の大幅な効率化・迅速化を図るとともに業務を計画的に実施しうる体制とした。このことにより業務の質を維持しつつ業務コストの軽減を図っている。さらに、法人化に伴う新たな業務対応として、企画室、広報・情報管理室及び環境安全衛生管理室をそれぞれ担当する事務組織を整備した。

6. 人事体制と大学運営

(1) 大学運営組織の人事

研究科長等の人事は、役員を中心とする研究科長選考会議等において審議のうえ、学長が決定することとした。また、学長指名の各種委員会委員は各研究科長の推薦を元に学長が決定するとともに、各種委員会の委員長には各担当理事が学長の指名により就任した。したがって、大学の基本的な施策については、学長の指示の下で、大学の方針に基づき各研究科及び各種委員会で審議する運営体制を確立した。

(2) 教員人事体制と大学運営

本学の先端領域の研究・教育を発展させるため、大学の将来計画に対応した教員採用計画に基づく教員人事とりわけ教員選考プロセスを重視した人事システムを導入している。すなわち、各研究科に研究科長を議長とする教員選考会議を設置し、その運営は学長の方針に基づき、研究科長が行うこととした。また、その委員は原則として学長指名とし、大学の方針を踏まえた教員選考を行うこととした。

このことにより、教育体制を整備するため、各学内共同教育研究施設の教員を研究科基幹講座に移籍するとともに、各研究科教務職員を任期付助手に採用し学生指導等の充実を図るなど大学の将来計画に応じた教員人事を推進した。また、若手の優秀な人材確保のため任期付教員の採用を行っている。

(3) 労務管理体制と大学運営

労務管理の最大の課題は、効率化係数の適用に伴う労務費の縮減への対応である。本学の現状は、予算積算上の定数は教員217名、事務系職員定数181名（うち教育研究系技術職員等定数37名）であり、本学の教育研究水準を維持し、さらに向上を図るためには、教員の定数を縮減することは不可能である。これらの状況に対応するために、事務系職員の定数は確保しつつ事務系業務の見直しを行い、業務の区分化を行うとともに事務系職員の給与表を一般職員及び任期付職員の業務内容に応じてそれぞれ定めることとし、給与費総額の縮減を図った。

今年度は事務系職員のうち任期付職員数は9名であり、給与費の縮減額は約1,500万円と見込まれる。なお、任期付職員の雇用については、今後計画的に拡大する方針である。

(4) 一般職員の人材育成

事務職員については、法人化に伴う新たな業務に適切に対応できる人材を育成することに重点を置き、労務対応として社会保険労務士1名、安全管理対応として衛生管理者4名、内部監査対応として公認内部監査人1名の育成を図った。

技術職員については、その資質の向上を図り、かつ研究・教育の遂行に必要な国家資格を取得する研修制度を整備し、第1種放射線取扱主任者1名、高圧ガス製造保安責任者2名、衛生工学衛生管理者1名、ソフトウェア開発技術者1名、環境計量士（濃度関係）1名等の育成を図った。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、その情報提供の迅速化を図り、外部資金獲得の推進を図る。企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの組織的な収集を行うとともに、これらを学内外に周知し、受託研究・共同研究の推進を図る。</p>	<p>科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集や申請支援体制の充実など全学的な支援体制を強化するとともに、他大学等との連携を含めた共同研究体制の強化を図ることにより、戦略的に外部資金を獲得する。 		<ul style="list-style-type: none"> 補助金及び助成金に関する情報をホームページ及びメール等にて周知するとともに、若手研究者を対象とした競争的資金に係る最新動向及び申請のポイント等に関するセミナー及び科学研究費補助金に関する説明会を開催した。 また、我が国の植物科学の推進を目的として、個々の大学の枠を超えた教育研究体制を確立する「植物科学・研究推進・教育推進創出事業計画」を策定した。 	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>大学の研究資源（成果、技術、情報）を産業界へ効果的に移転させるため、知的財産本部の充実を図り、特許などの知的財産を活用する。</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部の活動を通じて、知的財産の創造・管理・活用の一元化、知的財産の大学帰属等に対応する管理体制の整備を図り、特許性・市場性に対応した効果的な知的財産の活用を図ることにより、特許収入等の増加を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部において、知的財産の顕在化を推進するとともに、市場性を重視した評価基準に基づき、74件の特許出願を行った。また、技術移転を重視し、コーディネータの活用による創造性・展開性ある技術移転を行った。さらに学内LANを利用した特許管理システム及びWeb閲覧システムを整備し、知的財産の創造・管理・活用にかかるデータの一元管理を実現した。 	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	・大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 経費の合理的かつ効率的な執行体制を確保するため業務監査システムを整備し、経費総額の抑制を図る。 大学情報データベースシステムの構築により重複業務の削減及びペーパーレス化を推進する。	管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・経費を計画的に執行し、節減を徹底するとともに、監査室において経費の執行状況を点検することにより、管理的経費の抑制を図る。（ ）		・担当理事の下で、賃借契約や業務委託契約等の年間契約の見直しに努め、より低価の契約に切り替えるとともに、事務局運営費を中心とする一般管理費の計画的執行に努め、経費節減を図った。 なお、管理的経費の執行状況については、監査室において月次決算等により点検を行うこととした。	
	・大学総合情報データベースシステムを開発し、重複業務の合理化を図ることで、管理的経費を削減する。（ ）		・文書管理データベース及び申請書管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）の構築に向け、重複調査及び重複照会の削減等業務の合理化並びにペーパーレス化を推進するため、事務局各係の業務フローについて分析を行った。	
	・事務組織の合理化・一元化に伴い管理的経費の削減を図る。（ ）		・事務組織を再編し、同種業務を一元化するなど事務処理体制の効率化を図ることにより、管理的部門にかかる人件費を抑制しつつ法人化に伴う業務増（安全管理、内部監査の充実等）に対応した。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	・資産を適正に管理し、有効的に活用する。
--------------	----------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 資産を適正に管理・運用する体制を整備する。 新たな資産を形成するための方策を検討する。	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・設備の稼働状況を調査し、効率的な利用体制を検討する。（ ） は18年度以降実施する。		・自己点検・評価の一環として、各研究科長が研究設備に関する点検を行った。また、事務局が各講座等における転用可能な設備の調査を行い、学内での再利用を図る等、設備の有効利用に努めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

1. 本学の財務管理体制と運用

本学の財務管理体制は、財務担当理事の下で財政計画素案を策定し、役員会で協議し学長が決定することとしている。その財政計画案は総合企画会議及び経営協議会でその内容が審議されている。

2. 財務内容改善の方針

競争的資金及び受託研究費等の外部資金獲得のために、学長のリーダーシップの下にその体制の整備・充実に努め、全収入額の33.4%を占める外部資金額とした。

財務執行にあたっては、学長特別経費、中期計画推進経費及び研究科長特別経費等の学長裁量経費を計上し、戦略的な重点配分を行った。財務運営において最も重要である計画、実施、決算、評価の制度を確立し、個々の事業について責任者を定め、その事業の評価をして翌年度の事業計画を立案することにより、効果的・効率的な財務執行に努めた。

また、一般管理費の節減に努め、今年度は、電力は約6,000千円、複写機等賃料は約2,100千円、産業廃棄物処理費は約1,300千円、警備業務費は2,200千円、派遣職員経費は約7,300千円等の縮減を図った。

3. 本学の財務状況

収入決算

収入総額は111億3700万円であり、このうち寄附金で繰越しする額5億700万円及び剰余金で繰越しする額3億3200万円を除いた額102億9800万円が本年度支出対象収入額である。全収入における割合は、運営費交付金が55.2%、特に外部資金（受託研究費等及び科学研究費補助金等）は37億1,600万円が33.4%と割合が高く、そのうち科学研究費補助金等は補助金13.1%、受託研究費等13.0%となっている。

支出決算

支出総額は102億9800万円である。支出経費で全支出に占める割合は人件費は33億9000万円が32.9%、教育・研究経費（科学研究費補助金等を含む）は53億1400万円が51.6%、一般管理経費は8億800万円が7.8%となっている。教育・研究経費（科学研究費補助金等を含む）のうち外部資金比率は57.3%である。

財務評価指数

分類	比率名	算式	率(%)
収入 (主な項目)	学生納付金比率	学生等納付金 ÷ 帰属収入	5.3
	運営費交付金比率	運営費交付金 ÷ 帰属収入	55.2
	外部資金比率	外部資金 ÷ 帰属収入	33.4
	うち科研費等補助金比率	科研費等補助金 ÷ 帰属収入	13.1
	うち受託研究費等比率	受託研究費等 ÷ 帰属収入	13.0
	うち寄附金比率	寄附金 ÷ 帰属収入	6.2
支出 (主な項目)	人件費比率	人件費 ÷ 支出総額	32.9
	うち教員人件費比率	教員人件費 ÷ 支出総額	20.9
	うち職員人件費比率	職員人件費 ÷ 支出総額	11.1
	教育・研究経費(補助金を含む)比率	教育・研究経費(補助金を含む) ÷ 支出総額	51.6
	管理経費比率	管理経費 ÷ 支出総額	7.8

収入決算の内訳

区分	金額	構成率	備考
	千円	%	
法人会計対象経費	9,683,319	86.9	
学生納付金	591,464	5.3	
運営費交付金	6,143,545	55.2	
受託研究費等	2,261,400	20.3	
科研費等間接経費	114,451	1.0	
受託研究費等	1,452,317	13.0	
寄附金収入	694,632	6.2	
施設設備等補助金	561,815	5.0	
その他の収入	125,095	1.1	
科学研究費補助金等	1,454,260	13.1	
科学研究費補助金	871,189	7.8	
研究拠点形成費補助金	350,000	3.1	
未来開拓補助金	160,920	1.5	
産学官連携イノベーション創設事業補助金	50,000	0.5	
その他の補助金	22,151	0.2	
合計	11,137,579	100.0	

支出決算の内訳

区分	金額	構成率	備考
	千円	%	
法人会計対象経費	8,844,035	85.9	
人件費	3,390,205	32.9	
役員	87,423	0.9	
教員	2,155,008	20.9	
職員	1,147,774	11.1	
教育・研究経費	3,859,620	37.5	
教育経費	479,631	4.7	
研究経費	560,847	5.4	
教育・研究支援経費	1,227,077	11.9	
受託研究費等	1,592,065	15.5	
一般管理運営経費	808,125	7.8	
政策経費	224,270	2.2	
施設補助金	561,815	5.5	
科学研究費補助金等	1,454,260	14.1	
科学研究費補助金	871,189	8.5	
研究拠点形成費補助金	350,000	3.4	
未来開拓補助金	160,920	1.5	
産学官連携イノベーション創設事業補助金	50,000	0.5	
その他の補助金	22,151	0.2	
合計	10,298,295	100.0	

注1 帰属収入：法人会計対象経費及び科学研究費補助金等の合計額であり、本学の収入額の総計である。

注2 外部資金：受託研究費等及び科学研究費補助金等の合計額

1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 評価会議を設置し、研究教育、社会貢献及び国際交流など全般について外部評価及び自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・評価会議の下に自己評価会議を設置し、大学としての大学評価の方針等を検討し、大学の教育研究活動等について自己点検・評価を行う。		・「評価等の体制に関する規程」を制定し、評価会議の下に自己評価会議を設置するとともに、同会議において平成16年度自己点検・評価の実施方針を作成し、教育研究活動及び管理運営等について自己点検・評価を行った。	
	・評価会議の下に外部評価会議を設置し、自己評価会議において行われた自己点検・評価の方法等について外部評価を行う体制を検討する。		・「評価等の体制に関する規程」を制定し、評価会議の下に外部評価会議に係る規定を整備するとともに、その運営等について検討した。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 総合企画会議において、評価会議の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・総合企画会議において、自己点検・評価の結果に基づき、大学の教育研究及び管理運営に関する施策を検討し、企画室においてその具体策を企画立案する。		・総合企画会議を設置し、中期計画実施施策立案のための基礎調査を開始するなど、自己点検・評価に基づく具体的施策の企画立案体制を整備した。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	・研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
情報の発信・収集機能を高めるため、広報活動の業務を一元化し、その充実・整備を図る。 研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を広報誌・ホームページなどを通じて積極的に公表する。 平成17年度までに、情報公開法、個人情報保護法などを踏まえて、大学にふさわしい個人情報保護制度の在り方を検討し、情報公開体制を確立する。	・広報・情報管理の一元化を図るため、広報・情報管理室を設置する。（ ）		・広報・情報管理の一元化を図るため、広報・情報管理室を設置した。	
	・法人化に伴い、新たな情報公開に対応するため、大学のホームページを全面的に更新する。（ 、 ）		・平成16年5月にホームページを全面更新し、中期目標及び組織に関する情報等、法人に関する情報を公開した。	
	・個人情報保護の観点から、セキュリティポリシーを整備し、情報安全管理体制を確立させる。（ ）		・「情報ネットワーク利用に関する倫理規程」を制定するとともに、「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」に対応するため、ホームページにより個人情報保護に関する学内規程等の周知を図った。	
	・社会からの大学情報の提供要請に対し、適切な情報提供が行えるよう情報公開手続等を再整備する。（ ）		・情報公開の手続きについて、「情報公開規程」を制定するとともに、総務課に担当窓口を設置した。また、ホームページにおいて情報公開の手続きについて周知を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価体制とその運用

評価は大別すれば組織評価及び個人評価に区分されるが、これらの基本となるのは教員の研究業績をはじめとする個人の情報である。教員等の研究者とその研究業績は、本学の最も重要な資産であり、その総体を常に的確に把握することは、組織及び個人の活動を適切に評価し、業務運営に反映させる上で必要不可欠である。また、これらの情報には多岐多様な内容が含まれており、これらを一元管理することによって、評価以外の大学運営の業務にも運用できるシステムを構築することも可能である。本学では、そのために大学総合情報データベースシステムの開発に着手し、まず第一段階として教員等の業績データベースを作成した。今後その操作性を検証した上でカスタマイズを行い、平成17年度には運用を開始することとしている。

自己点検・評価体制については、本学では、設立当時から各研究科に学外有識者によるアドバイザー委員会が設置され、外部評価の機能を果たしてきた実績があり、その提言を基に研究科ごとに種々の改善を行ってきた。

法人化後、自己評価会議及び外部評価会議で構成される評価会議を設置し、大学としての自己点検・評価体制を整備した。今年度は、自己評価会議において決定された全学的な方針の下に、各講座の教育研究活動及び研究科の運営体制等について、自己点検を行った。また、教員個人の教育研究活動実績については、各研究科長のもとに集約し教育研究体制の改善や個人評価のための基礎資料としている。

2. 情報提供等の推進

本学は開学15年を迎えようとする新構想の「大学院大学」であり、したがって当大学の社会的認知度は、他大学と比して低いと推察され、この影響は本学の学生の応募状況にも関連していると考えられる。

これらの対応として、今年度から担当理事のもと新たに「広報戦略会議」を開催し、学長補佐、広報・情報管理室を構成メンバーに、戦略的かつ一元的に本学の情報提供、広報活動を進めている。さらに、マスコミ関係者から人材を求めるなど、人材面からも本学の広報体制の充実を図り、本学の大学ブランド向上を目指した。

「広報戦略会議」のもと、学生、産業界など情報提供のセグメントを明確化し、セグメントごとにきめ細かな情報提供を行った。新聞に掲載された本学の活動をすべて収めた「メディアに見るNAISTの躍進」を新たに作成した他、外部専門家の執筆により本学の最先端研究をわかりやすく紹介した「せんたん」をはじめ、産業界、一般向けの「ガイドブック」、学生向けの「大学案内」「研究科紹介」、さらには、本学の広報刊行物を全面的に改善した。

また、「三洋電機との包括提携」「研究成果のネイチャー誌への掲載」など、社会的に関心が高く重要と思われる本学の活動については、従来以上に記者会見を設定し、積極的な情報提供を行った。

さらに、国際化の推進に向け、外部の専門家の助言をもとに、英語版のホームページや広報刊行物「Guide to Graduate Programs and Facilities 2005」を充実させ、国際的な本学のブランド向上にも努力した。

「広報戦略会議」のもとで進めた本学の情報提供活動は、産業界をはじめ、学生などからは、「視覚的にも内容的にもわかりやすくなった」「メディアで奈良先端科学技術大学院大学の名前を見る機会が増えた」などと高い評価を得た。また、新たに作成した「メディアに見るNAISTの躍進」における本学の関連記事は、平成16年度で222件に達するなど、本学の高い研究ポテンシャルをベースに、「広報戦略会議」のもとで進めた本学の新たな情報提供活動が着実に成果を挙げ、本学の知名度、ブランド価値向上に寄与した。

1 その他の業務運営に関する重要目標
施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な施設設備環境の維持・保全を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設等の整備に関する具体的方策 新たな研究教育への展開や基礎研究の推進などに適切に対応するため、大学の施設設備の長期計画を策定する。	施設等の整備に関する具体的方策 ・大学の施設等整備の長期計画を検討する。		・担当理事の下で、イノベーションセンターの利用計画など当面の課題に取り組むとともに、中長期的な施設等整備計画について検討を行った。	
	・外部資金による共同研究を推進するための施設等整備を検討する。		・融合領域等新たな領域の研究体制の検討結果を受けて、施設計画を検討した。	
	・イノベーションセンターの整備を検討する。		・担当理事の下で、大学シーズを活かした新規事業を支援するイノベーションセンターの整備について検討した。平成16年度は、施設を取得し、利用を開始した。	
	・学生の福利厚生施設の整備を検討する。		・学生が利用できるフィットネス室等を整備するとともに、体育館の整備について検討した。	
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 全学的な視点から施設の管理運営をするために、施設マネジメントシステムの導入及び体制を充実させる。 施設マネジメントサイクルの確立とステップアップを図る。 施設の利用状況の点検・評価を定期的に行い、スペースの共有化など施設を有効活用するための運用システムを整備し、全学的な施設資源の効果的かつ計画的な活用を図る。 施設設備の機能劣化などの状況調査を行い、劣化した施設設備の安全対策などに係る計画的な予防保全、改修などを実施し、ライフサイクルコストの低減化を図る。	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・施設利用の実態を点検・評価し、施設の有効活用を図る。（ ）		・施設課において管理している施設管理図面の整理を行った。 物質創成科学研究科、先端科学技術研究調査センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び事務局等共用施設の使用状況の点検を実施し、利用方法を見直すなど、施設の有効活用を図った。	
	・施設マネジメントの導入及び体制を充実させる。（ 、 ）		・施設課に施設保全係を設置し、施設マネジメント計画の検討を開始した。平成16年度は、施設設備の省エネルギー化を図るため、エネルギー管理の中長期計画書を作成した。	
	・既存施設の劣化状況を調査し、ライフサイクルコストの軽減を検討する。（ ）		・最も古い建物の防水・外壁等の劣化度調査を実施し、建物の劣化度を検討し、設備等については、設備台帳の整理、保守点検業務報告及び修理履歴により整備状況の把握に努めた。（これらの調査結果等については、次年度以降データベース化を図り、劣化度診断やライフサイクルコストの軽減策の検討を実施する予定）	
大学用地の整備に関する方策 大学用地を計画的に購入する。	大学用地の整備に関する方策 ・計画的に大学用地を購入していく。		<ul style="list-style-type: none"> 創設時から本学の大学用地は奈良県土地開発公社から借り上げていたが、学年進行が終了した平成15年度から計画的な土地購入を開始し、平成16年度は6,671.05㎡を取得した。（次年度以降、引き続き計画的な購入を進める予定） （参考） 全体計画 128,367.76㎡ 平成15年度 3,795.30㎡ 平成16年度 6,671.05㎡ 平成17年度以降 117,901.41㎡ 	

	ウェイト小計	
--	--------	--

2 その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	・教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会を設置し、環境安全管理室を置く。 毒物、劇物、放射線物質などに関して、安全管理の実態を有資格者または専門業者により定期的に把握し、安全衛生管理体制を整備する。	労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ・安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会及び環境安全管理室を設置する。 ()		・総合的な安全衛生管理体制を構築するため、平成16年4月に総合安全衛生管理委員会を設置するとともに、専門委員会として安全衛生委員会、放射線安全委員会及び遺伝子組換え生物等安全管理委員会を設置した。 また、事務局各課に分散していた安全衛生管理支援業務を一元化し、毒劇物、特定化学物質、有機溶剤、放射線、遺伝子組換え生物、高圧ガス等の総合的な管理を行うため、平成16年5月に環境安全衛生管理室を設置した。	
	・薬品管理システムを導入し、毒物、劇物及び化学薬品等の適正な管理を図る。()		・平成16年8月開催の総合安全衛生委員会において、薬品管理専門部会を設置し、薬品管理システムの構築に向けた検討を開始した。まず、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の一部の講座にネットワーク型薬品管理システムを導入し、試験運用を行った。その結果、適切な安全管理を行うためには同システムを全学的に導入することが必要であるとの結論に達し、同年11月開催の総合安全衛生委員会において、全学導入を決定した。 平成17年2月には、薬品を使用する全講座に対して専用クライアント端末等の導入を完了した。	
	・安全衛生管理に関する資格取得の推進を図る。()		・安全衛生管理体制を整備するため、昨年度に引き続き、安全衛生に関する資格取得に必要な講習や試験について、経費支援を含めた受験・受講機会の提供に努め、資格取得の推進を図り、高圧ガス製造保安責任者（2名）及び第1種放射線取扱主任者（1名）の資格を取得させた。	
学生等の安全確保等に関する具体的方策 学生及び教職員などに対して、教育面及び労働面から安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。	学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・学生に対しては、新入生ガイダンス等において、教職員に対しては、新規採用者オリエンテーション等において、安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。		・学生に対しては新入生ガイダンスの一環として安全衛生に関する講義を実施するとともに、新任教職員に対しては、近年増加している精神疾患に対応するため、メンタルヘルスに関する講習を実施した。	
	・安全衛生管理状況等を調査し、教職員及び学生等の安全衛生に関する意識を高める。		・産業医及び衛生管理者による定期的な巡回調査を実施し、安全衛生管理状況の調査を行い、不備な点については直ちに改善勧告を行うなど安全衛生に関する意識の向上に努めた。 また、平成16年9月には労働安全衛生法に定める有害業務の従事者に対して業務内容の調査を行い、特殊健康診断の適切な実施に努めた。	
			ウェイト小計	

ウェイト総計

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設管理体制と大学運営

本学は平成4年に開学し、施設の現状は比較的良好であるが、今後施設設備の老朽化が加速度的に進む可能性がある。したがって、これらの施設維持が今後最大の課題である。平成16年度は、これらの現状調査を図り、これを基に今後計画的な施設整備計画を策定する体制を整備した。

また、大学に隣接する旧通信・放送機構が所有していた施設（2,000平方メートル、施設評価額約8億円）を約800万円で購入し、産官学連携事業に供するイノベーション施設に活用した。また、学内の宿泊施設（ゲストハウスせんたん）を整備し、国内外の共同研究者等の来訪者の便宜を図り、国際交流や産官学連携の推進に寄与している。

2. 安全管理体制

学生及び職員の安全管理及び健康管理については、責任体制の明確化、一元化という基本方針から組織を編成した。安全管理担当の理事を置き、これまで事務局各課に分散していた安全管理に関する事務を環境安全衛生管理室に一元化した。事務職員のみではなく、教員・技術職員を室員として任命し、全学横断的な体制を完成させた。

学生及び教職員の安全意識の向上が事故防止の基本であるという考え方に立ち、全学共通の新人教育及び放射線安全教育を行い、全学生、教職員を対象とした共通の安全マニュアルを作成した。また、産業医及び衛生管理者による定期的な巡回調査を通じて、学生及び教員の安全衛生に関する持続的な意識の向上につなげた。

さらに、ハード面でも、毒劇物及び特定化学物質等を適切に管理するため化学物質管理システムを全学導入し、法令遵守・学生の教育の両面からの活用を行っている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし。	該当なし。	該当なし。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術 大学院大学用地購入	総額 337百万円	施設整備費補助金 (337百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・奈良先端科学技術 大学院大学用地購入	総額 287百万円	施設整備費補助金 (287百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・奈良先端科学技術 大学院大学用地購入	総額 503百万円	施設整備費補助金 (503百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()
<p>(注1)金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

年度計画では、総額287百万円のうち土地購入として277百万円を財源とし、3,747.44㎡を購入する予定であったが、さらに土地購入の計画を推進するため、216百万円の財源を新たに追加し、合計6,671.05㎡の土地を購入した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教職員の資質の向上 教員の研究教育能力の向上 ・教員に対して教育技術に関する研修等を積極的に実施するとともに、研究教育等に関する評価制度を確立し、優れた人材を社会に送り出すために必要な教育研究能力の向上を図る。</p> <p>若手研究者の育成及び処遇改善 ・ポストドクトラルフェロー等の若手研究者が相当期間研究に従事できるような環境を整備するとともに、研究費や海外渡航経費等の助成制度を拡充し、若手研究者の育成を図る。</p> <p>研究支援職員の確保 ・高度の専門性を有する技術職員等に対して、給与その他の処遇改善を行い、優秀な研究支援職員の養成を図る。</p> <p>事務職員の育成 ・事務職員に対して、幅広い発想を身につけさせるため、学内外での研修を実施するほか、資格取得等を支援する体制を整備し、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 計画的な人員管理による優秀な人材の積極的な登用 教員の流動性及び多様性の向上 ・優秀な人材を登用するため、民間機関等から採用する教員の労働条件の見直しを行う等、人事の流動性及び多様性の向上を図る。</p> <p>任期制事務職員の導入 ・日常業務を担当する事務職員の一部に任期制の枠を設定し、事務体制の効率化を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 20,180百万円(退職手当は除く)</p>	<p>大学の方針に基づき政策的に教員選考を行うため、教員選考委員会を設置し、適任者を選考する。</p> <p>戦略的研究分野について、任期制を前提とした年俸制の導入を検討する。</p> <p>兼業に関する事前許可制度を簡素化する。</p> <p>事務職員を他の機関に出向させ、実務経験を通じて専門性の向上を図る。</p> <p>事務業務のうち定型業務については、任期制事務職員をもって充てる。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 384人 また、任期付職員数の見込みを15人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 3,193百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26~27参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	354人
(2) 任期付職員数	18人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	3,333百万円
経常収益に対する人件費の割合	36.1%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	3,307百万円
	43.6%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	4 2 1 〔2 9 2〕 〔1 2 9〕	4 5 9 〔3 0 5〕 〔1 5 4〕	1 0 9 1 0 4 1 1 9
情報処理学専攻 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	1 7 4 〔1 2 0〕 〔5 4〕	1 8 1 〔1 1 4〕 〔6 7〕	1 0 4 9 5 1 2 4
情報システム学専攻 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	1 4 0 〔9 8〕 〔4 2〕	1 7 6 〔1 2 7〕 〔4 9〕	1 2 6 1 3 0 1 1 7
情報生命科学専攻 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	1 0 7 〔7 4〕 〔3 3〕	1 0 2 〔6 4〕 〔3 8〕	9 5 8 6 1 1 5
バイオサイエンス研究科 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	3 3 0 〔2 2 8〕 〔1 0 2〕	3 6 2 〔2 4 0〕 〔1 2 2〕	1 1 0 1 0 5 1 2 0
細胞生物学専攻 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	1 4 7 〔1 0 2〕 〔4 5〕	1 6 7 〔1 0 7〕 〔6 0〕	1 1 4 1 0 5 1 3 3
分子生物学専攻 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	1 8 3 〔1 2 6〕 〔5 7〕	1 9 5 〔1 3 3〕 〔6 2〕	1 0 7 1 0 6 1 0 9
物質創成科学研究科 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	2 7 0 〔1 8 0〕 〔9 0〕	2 7 3 〔2 0 0〕 〔7 3〕	1 0 1 1 1 1 8 1
物質創成科学専攻 〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	2 7 0 〔1 8 0〕 〔9 0〕	2 7 3 〔2 0 0〕 〔7 3〕	1 0 1 1 1 1 8 1

計画の実施状況等

本学においては、学生定員は専攻別ではなく研究科別で管理しており、入学試験も研究科単位で行っている。各研究科の博士後期課程の収容定員と収容数の差が15%を超えているが、研究科ごとの学生実数で見ればその差は僅かであり、教育上、特に問題は生じていない。